理想的な日中エネルギー協力の実現1

日中エネルギー対話の推進とエネルギー広報に係る政策提言

立教大学 唐亮研究会

賈云明

岸隼人

楠瀬真由

白石純

菅生裕介

中島有希子

廣田陽一

2006年12月

¹ 本稿は、2006年12月16日、17日に開催される、ISFJ日本政策学生会議「政策フォーラム2006」の ために作成したものである。本稿の作成にあたっては、唐教授(法政大学)をはじめ、多くの方々から有益且つ熱心 なコメントを頂戴した。ここに記して感謝の意を表したい。しかしながら、本稿にあり得る誤り、主張の一切の責任 はいうまでもなく筆者たち個人に帰するものである。

目次

はじめに

第1章 日本のエネルギー事情と『新・国家エネルギー戦略』

第1節 日本のエネルギー事情

第2節 『新・国家エネルギー戦略』の概要と日中協力の重要性

第2章 中国のエネルギー情勢

第1節 中国のエネルギー事情

第2節 中国のエネルギー計画

第3節 積極的な資源外交と省エネルギーの推進

第3章 日中の対立と協力 ―その現状と2つの問題点

第1節 エネルギー資源を巡る日中の対立① 一東シナ海ガス田開発問題

第2節 エネルギー資源を巡る日中の対立② 一東シベリアパイプライン敷設問題

第3節 進展する日中のエネルギー協力

第4節 改善すべき2つの問題点

第4章 2つの問題点解決に向けて

―米中エネルギー対話と日本のエネルギー広報を検証する

第1節 米中エネルギー対話から学ぶこと

第2節 前進する日本のエネルギー広報

―エネルギー情報研究会の発足と今後の課題

第5章 政策提言

第1節 「日中エネルギーサミット」を実現せよ

第2節 日本のエネルギー広報を強化せよ

おわりに

先行論文・参考文献・データ出典

はじめに

問題意識と本稿の目的

東シナ海ガス田開発の問題に代表される日中のエネルギー対立は、果たして日本の国益となっているのだろうか。また、「日中省エネ・環境総合フォーラム」など、日中間でエネルギーに関する様々な協力が行われている中、多くの日本国民はその事実を知っているのだろうか。問題意識は次の2点に集約される。すなわち、エネルギーを巡る日中の過剰な対立と国民への情報不足という2点である。こうした問題意識を前提に、本稿では総合的な日中エネルギー対話の推進とエネルギー広報に係る政策提言を行いたい。本稿の目的は、日中のエネルギー協力を模索し、日本のエネルギー政策の強化を図ることである。

近年、国際エネルギー情勢は急激な変貌を遂げつつある。原油価格は、中国・インドなど新興国の需要増加や産油国の政情不安を背景に高騰し2、各国の資源獲得競争も激化している。国際エネルギー機関(IEA)の試算によれば、世界のエネルギー消費量は2030年には2002年と比較して約60%増加し、特に中国における消費量は2倍に増加する見込みである3。中国は、急激な経済発展によってエネルギー消費量が拡大しており、1993年に石油の純輸入国に転じて以降、2000年から2004年における世界の石油需要増加の約3割を占め、2003年には石油消費量において日本を上回り世界第2位となった4。エネルギー消費量の増加に伴い、中国は自国近海から中東諸国、中央アジア、アフリカに至る世界各国においてエネルギー権益の確保に向けた動きを活発化しており、こうした中国の積極的な資源外交が、国際エネルギー情勢に与えるインパクトは大きい。

このように国際エネルギー情勢が急激な変貌を遂げる中、経済産業省は、2006 年 5 月、新たな日本のエネルギー戦略として、『新・国家エネルギー戦略』を発表した。それによれば、日本の国家エネルギー戦略の目標は、「①国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、②エネルギー問題と環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立、③アジア・世界のエネルギー問題克服への積極的貢献」であるとされる。中でも、アジアとのエネルギー協力については、「我が国産業構造は広くアジア諸国に広がっており、アジア諸国におけるエネルギーの安定供給は我が国産業競争力の維持・強化にも重要な課題である」とし、アジア諸国に対するエネルギー協力を積極的に展開することを打ち出している5。アジアのエネルギー協力は、アジア全体でのエネルギー需給の安定化、エネルギー環境対策といった超国家的な問題の解決に寄与し、同時に日本のエネルギー技術の市場拡大に繋がることが期待される。とりわけ、同じエネルギーの巨大消費国として、また地理的な密接性に鑑みれば、中国とどう向き合い、どう協力関係を模索していくかは日本にとって極めて重要

² 需給逼迫に、イランの核問題を巡る原油供給懸念やナイジェリアの原油生産混乱の懸念等が加わり、原油価格は、2006 年4月16日に、終値で初めて70ドル/バレルを超えた。

³ IEA "World Energy Outlook 2004"

⁴ 経済産業省 (2006) 『平成 17 年度 エネルギーに関する年次報告』2 頁。

^{5 『}新・国家エネルギー戦略』によれば、具体的な地域協力の内容は、①省エネルギーの促進、②新エネルギー協力、 ③石炭のクリーン利用、④備蓄制度の構築、⑤原子力に関する地域協力の推進である。

である。実際、日中両国は「日中省エネ・環境総合フォーラム」や「日中エネルギー協議」を開催するなど協力関係が進展している。

しかし、こうした協力の流れの一方で、東シナ海ガス田開発や東シベリアパイプライン 敷設を巡り日中の対立が表面化している。果たして、日中のエネルギー対立は、日中双方 の国益となっているのだろうか。むしろ、エネルギー安定供給確保の阻害となり、中東諸 国やロシアなどの産油国に漁夫の利を与えるだけではないだろうか。日中は、過剰なエネ ルギー資源獲得競争によって外交摩擦を引き起こすよりも、エネルギー政策の対話を通し て協力可能な分野を模索し、エネルギー消費国として最大限の経済利益を実現すべきであ ろう。

また、「日中省エネ・環境総合フォーラム」や「日中エネルギー協議」など日中間では様々なエネルギー協力が行われているが、多くの日本国民はその事実を知っているのだろうか。対立ばかりが取沙汰され6、バランスのとれた正確な情報が国民に浸透していないのではなかろうか。情報の不均衡は、国民の間に必要以上の資源ナショナリズムを醸成し、結果的に日本のエネルギー政策の選択肢を狭めることになりかねない。今後の日中エネルギー協力の障害となるおそれもある。日本はエネルギー広報を強化し、バランスのとれた正確なエネルギー情報を国民に広めるべきであろう。

日中エネルギー協力や日本のエネルギー政策の強化に関わる問題は、その重要性から、すでに様々な先行研究が行われている。例えば、日中のエネルギー協力については、省エネや環境といった分野でのさらなる協力を提唱する研究7やそれに伴うビジネスチャンスについての研究8が行われている。また「アジア版IEA」(十市)9や「アジア版の『欧州エネルギー憲章』」(神原)10の実現など広くアジアのエネルギー協力を提唱した論文も多い。日本のエネルギー政策の強化についても、エネルギー自給率の向上、アジアにおける地域協力、エネルギー関連技術開発を提唱する研究11や資源確保に関する研究12も行われている。

しかし、先行研究で提唱されている日中エネルギー協力のほとんどは、省エネルギーや 環境など、限定された分野であることが多い。また、日本のエネルギー広報に関する研究 も少なく、課題や改善の方向性を示していないのが現状である。

こうした問題意識から、本稿では、特に日中に焦点を絞った上で、総合的な日中エネルギー対話の推進とエネルギー広報に係る政策提言を行いたい。まず、第1章、2章において、日中両国のエネルギー事情と両国のエネルギー政策についての現状分析を行う。次に、第3章において、エネルギーを巡る日中の対立と協力の現状を分析し「日中のエネルギー対立」と「国民へのエネルギー情報の不足」という2つの問題点を浮き彫りにする。第4章では、2つの問題点の解決策としての政策提言を模索するため、米中エネルギー対話の動向を分析し、続いて、資源エネルギー庁エネルギー情報研究会がまとめた『中間とりまとめ』を参考に、日本のエネルギー広報の現状と今後の展望を考察したい。最後に、第5章において、2つの問題点の解決策として、以下の政策提言を行う。

- ① 「日中エネルギーサミット」の実現
- ② 日本のエネルギー広報の強化

⁶ 日中のエネルギーに関する報道の現状については、第3章第4節において詳細な現状分析を行う。

⁷ 例えば、小山堅 (2002) 「中国の台頭と日米中エネルギー関係への影響」鮫島敬治編『中国の世紀 日本の戦略』日本経済新聞社。 大喜多敏一 (2004) 「日中両国の環境問題への対応の比較と、それに基づく提言」桜美林大学・北京大学共編『新しい日中関係への提言―環境・新人文主義・共生―』はる書房。 堀井伸浩 (2005) 「エネルギー需給逼迫下の中国が直面する問題と日中協力」『東亜』2006年1月号。

⁸ 郭四志 (2006) 「日本の対中国エネルギー関連事業の展開と新しいビジネスチャンス」IEEJ 2006 年7月掲載。

⁹ 十市勉 (2005) 「一国主義から『地域主義』へ アジア諸国とのエネルギー協力体制の確立を」『世界』7362月号。

¹⁰ 神原達 (2005) 「中国のエネルギー問題 その日本での理解と日中相互協力の可能性」『東亜』2006年1月号。

¹¹ 十市勉 (2006) 「21 世紀のエネルギー地政学と日本の戦略」IEEJ 2006 年 5 月掲載。

¹² 内藤正久 (2006) 「石油市場の将来展望と、わが国の石油産業の課題」燃料油脂新聞、2006年1月。

①の「日中エネルギーサミット」は、エネルギーを巡る総合的でハイレベルな日中対話の枠組みである。また、②の日本のエネルギー広報の強化については、「日中エネルギー広報協力」の提唱や新たな広報内容の追加、メディアを有効活用したエネルギー広報など具体的な政策提言を行う予定である。

本稿の目的は、日中のエネルギー協力を模索し、日本のエネルギー政策の強化を図ることである。

第1章 日本のエネルギー事情と『新・国家エネルギー戦略』

日本のエネルギー政策に対して政策提言を行うには、まず、日本のエネルギー事情とエネルギー政策を概観する必要がある。日本は石油危機以降、一次エネルギー供給の多角化、省エネ、備蓄制度、輸入先の多角化などにむけた取り組みを本格化し、一定の成果を上げてきた。しかし、近年の資源獲得競争の激化という国際環境の変化の中で、日本はエネルギー戦略の再構築を迫られた。2006年5月、経済産業省は『新・国家エネルギー戦略』を発表し、国としての新たなエネルギー戦略を打ち出した。当該戦略では、様々な目標が掲げられているが、中でもアジアとのエネルギー協力は最も重要な課題の一つとして認識されている。本章では、第1節において日本のエネルギー事情を分析する。続いて第2節では、『新・国家エネルギー戦略』の概要を分析し、アジア、とりわけ中国との関係を重視している点について言及したい。

第1節 日本のエネルギー事情

本節では、日本のエネルギー事情を分析するため、まず石油危機以後の日本のエネルギー政策とその成果を考察する。次に、資源獲得競争13といわれる近年のエネルギーを巡る国際環境の変化を分析し、日本が『新・国家エネルギー戦略』を発表するに至った背景を探りたい。

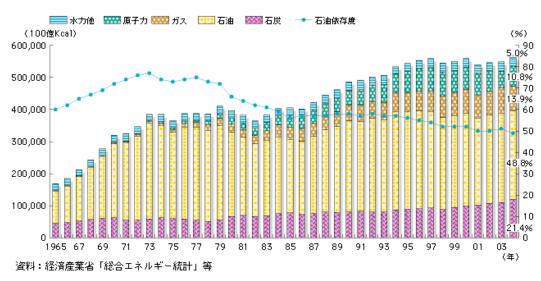
第1項 石油危機後の日本のエネルギー政策と世界最高水準の省エネ技術

日本のエネルギーに対する取り組みが本格化するのは 2 度の石油危機からであった。当時エネルギーの輸入依存・石油依存・中東依存という特徴を持っていた日本にとって、エネルギーの安定的な供給確保のために一次エネルギー供給の多角化、省エネ・新エネ技術の開発、備蓄制度の確立、石油輸入先の多角化推進することは急務であった。政府の政策と民間努力により、その後多くの課題は改善され、現在に至っている。図1~3からわかるように、日本は、1 次エネルギー供給の多角化と石油依存度の低下(図1)、エネルギー消費原単位の抑制(図 2)、石油備蓄の拡充(図3)に成功した。一方で、原油の中東依存という問題は一時的には改善されたものの、現在その依存度は 90%近くに達しており(図4) 14、日本の大きな課題の一つとなっている。

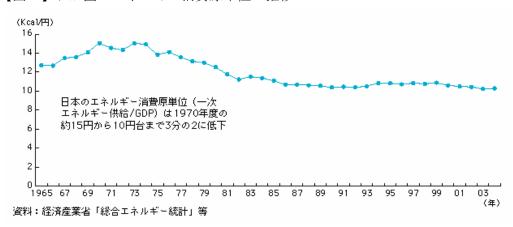
^{18 「}資源獲得競争」ということばは、経済産業省 (2006) 『新・国家エネルギー戦略』の中でも用いられており、一般的にも定着しているといえよう。

¹⁴ 図1~4は、経済産業省(2006)『平成17年度エネルギーに関する年次報告』、28~29 頁より抜粋。

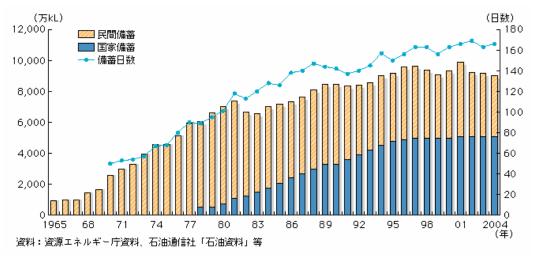
【図 1】わが国の一次エネルギー供給の推移

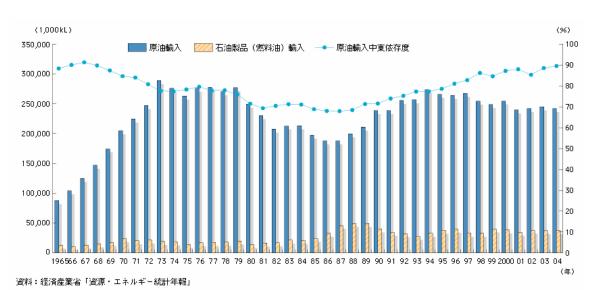


【図 2】わが国のエネルギー消費原単位の推移



【図 3】わが国の石油備蓄の推移

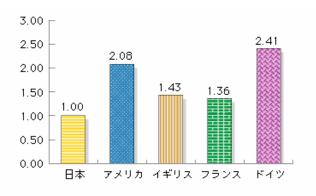




【図 4】わが国の石油輸入と原油輸入における中東依存度の推移

日本のエネルギーに関して特筆すべきことは、そのエネルギー効率である。日本は省エネルギーの取り組みと技術に関しては世界トップレベルであり、図515からわかるように、他の先進国と比較しても、そのエネルギー効率は目を見張るものがある。

【図 5】GDP あたりの一次エネルギー供給の各国比較(2003年)



資料:IEA「Energy Balances of OECD Countries 2002-2003」 (注)一次エネルギー供給(原油換算トン)/実質GDP(いずれも 2003年実績値)を日本=1として換算。

このように、自国でのエネルギー資源確保が難しい日本は、省エネルギーの推進を中心に積極的にエネルギー政策の推進を図ってきた。中でも 1979 年に制定・施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」(省エネ法)では、工場、建築物及び機械器具に関する省エネルギーを総合的に推進するための指針を国が示し、その内容を事業者が取り組んでいくことが定められた。さらに、省エネルギーの技術開発については 1978 年に「ムーンライト計画」が開始され、エネルギー転換効率の向上、未利用エネルギーの回収・利用技

8

¹⁵ 『平成 17 年度 エネルギーに関する年次報告』、168 頁より抜粋。

術の開発などが進められた。政府は、民間への省エネルギー技術開発研究への助成を行い、 日本における産業のエネルギー使用効率は世界でも最高水準に至るようになった16。

その後も日本はプラザ合意を背景に国際競争力強化のためエネルギーコスト削減を推進していく。しかし、バブル経済の頃から日本のエネルギー需要はさらに増大し、省エネルギーの重要性は再認識されるようになる。そして、現在、特に地球温暖化問題への対応など、環境問題に配慮したエネルギー政策が求められるようなっている。

第2項 資源獲得競争の背景とエネルギー戦略の再構築の必要性

上記のように、日本は石油危機をエネルギー政策の本格化によって乗り切ってきた。しかし、近年、世界経済の発展によるエネルギー需要の増加や供給国の政情不安などエネルギーをめぐる国際環境は変化しつつあり、原油価格は継続して高い水準を推移している。

2006 年 7 月 14 日、原油相場(WTI、期近物)は 1 バレル=78.40 ドルという史上最高値をつけた¹⁷。国際エネルギー機関(IEA)によれば 2007 年まで高価格は緩和されて安定するとの予測であるが、引き続き高水準に留まる見通しとなっている。このような不安定な原油市場の原因としては、①「投資」資金の大規模な流入、②地政学的、天災、テロ、事故などによる供給・サプライチェーンへのリスクの多様化、③世界経済の発展が急激な原油需要を招き、原油市場の構造に変化を与えていること、などが挙げられる。

①については、従来、原油市場に流入する資金としては短期の利鞘取りを狙った「投機」 資金が主であったが、近年特に中・長期的な「投資」を視野にいれたある程度安定的な「投 資」資金も規模を拡大し、原油価格の押し上げに寄与していることが指摘されている。こ のような資金の多くの部分は実需に伴わないものであり、原油市場を不安定化に影響を与 える要因と考えられている18。

②については、供給・サプライチェーンにおいて、イラン、レバノン、ナイジェリア等産油国地域における政情不安、2005年の価格上昇を引き起こしたハリケーンカトリーナ、パイプラインなどに対するテロの脅威、アラスカパイプラインの腐敗事故、シーレーン問題など、リスクは多様化してきている19。このようなリスクに対処することは容易ではなく、こうした政情不安や自然災害は、原油市場にとって価格上昇の一因となっている。

③については、世界経済、特にBRICs諸国などの経済の発展により原油需要が急激に高騰し、原油市場のメカニズムに変化をもたらしているということである20。従来であれば、価格上昇→需要の鈍化→価格低下という構図が一般的であったが、2003年以降価格と需要が同時に上昇するという変化が起こっている。特に、近年の中国による豊富な資金を背景とした高価格での資源購入という動きは、この現象に拍車をかけている。もちろん、この現象が今後定着するという見方は時期尚早かもしれない。しかし、原油需要による価格下押し効果は限定的で、原油価格は高止まりが予想されることが指摘されている21。

他方で、需要側ではなく、供給側の供給能力の問題も価格高騰に貢献している。近年、ロシアなど非 OPEC 諸国によるエネルギーの国家管理・外資規制強化が進み、パイプラインなどの大規模流通インフラの不足も懸念されている。また、こうした状況の中で消費国の中東依存が進行し、現在、OPEC 諸国は供給能力ぎりぎりの生産を行っている。今後も需要側、供給側双方の構造変化が、価格と需要の高水準という傾向を維持させるだろう。

-

¹⁶ 経済産業省 (2006) 『平成 17 年度 エネルギーに関する年次報告』、164 頁。

¹⁷ 猿渡英明 (2006) 「夏場の最需要期に向け再び価格高騰のリスク」 『SRI経済コメント<原油市況>』No.06-09、1 頁。

¹⁸ 吉田健一郎 (2006) 「世界的な原油争奪の構造と行方~原油相場の整理と中期的な展望~」『みずほ総研論集』2006 年 3 号、21~24 頁。

¹⁹ 経済産業省 (2006) 『新・国家エネルギー戦略』11~12 頁。等を参照。

²⁰ 吉田(2006)、30~36 頁。

²¹ 吉田 (2006) 、36 頁。

価格上昇によって資源確保が困難となる中、近年、資源外交など国家主導による資源確 保が顕著となっている。そして、それは資源獲得競争となり、時として国家間の緊張・対 立にまで発展しているのが近年の構図であろう。

日本は省エネルギー政策を中心にエネルギーの安定的な確保に努め、一定の成果を上げ てきた。しかし、資源獲得競争という不安定な国際情勢を背景に、日本も体系的なエネル ギー戦略を打ち出す必要に迫られた。以下では日本が国内外の様々な事情からエネルギー 戦略を再定義するに至った背景について考察する。

図4で紹介した通り、近年、日本の石油の中東輸入依存度は再び上昇している。下の表22 からもわかるように、他の先進国と比較して、日本は依然としてエネルギーの石油依存、 石油の輸入依存、石油の中東依存が高い水準にある。このような状況を打開するために、 今後もさらなる省エネルギーの推進、新エネルギーの開発、石油輸入先の多角化等が重要 な問題となってくる。

[[] [] [] [] [] [] [] [] [] [
	日	米	英	独	仏	伊
石油依存度	50	40	35	36	34	48
輸入依存度	100	62	-36	97	98	93
	80	24	6	10	25	32

石油体方度 輸入体方度 由重体方度の冬国比較(2002年)(単位:04)

資料:IEA「Energy Balance of OECD Countries」(2002-2003)、IEA「Oil Information」(2005)

また、国際社会においても、エネルギーをめぐる問題が、従来の石油の安定確保や石油 の価格変動性といった限定的な議論から、環境問題や原子力・核不拡散問題をも包含した 幅広い議論へと変容しており、エネルギー問題自体が複雑・多様化してきている23。幅広い 現在のエネルギー問題は、もはや一国のみで解決を図ることは困難であり、他国との協力 や多国間での協力が不可欠となってきている。

さらに、主要各国は独自のエネルギー戦略を再構築し24、エネルギー問題を国家の最重要 課題の一つとして位置付けている。例えば、米国は 2006 年1月、「先端エネルギー・イニ シアティブ」を提示した。また、同3月、欧州では欧州首脳会議において欧州共通のエネ ルギー政策の策定に合意した。さらに、後に詳しく分析するが、中国も『エネルギー中長 期発展計画綱要』や『第11次五ヵ年規画』の中で国家のエネルギー計画を発表した。

こうした様々な状況に鑑み、日本でもさらに積極的なエネルギー政策を推進していく必 要に迫られた。日本は構造改革の下で政府の財政削減が進んでいる。しかし、厳しい財政 状況ではあるが、エネルギー問題は極めて重要である。経済産業省は2006年5月、『新・ 国家エネルギー戦略』をとりまとめ、省の主要な戦略の一つとして位置づけた25。以下では、 その戦略について分析する。

²² 『平成 17 年度 エネルギーに関する年次報告』、106 頁より抜粋。

²³ 藤井秀昭 (2006 年 4 月 25 日) 『東アジアのエネルギーセキュリティ問題の構造(上)』三菱総合研究所、23~27 頁、及び、『新・国家エネルギー戦略』、7~9頁。

²⁴ 『新・国家エネルギー戦略』、13 頁。

²⁵ 経済産業省(2006年8月25日)「平成19年度経済産業省概算要求などについて」 http://www.meti.go.jp/topic/data/060825-0.html

第2節『新・国家エネルギー戦略』の概要と日中 協力の重要性

本節では経済産業省が 2006 年 5 月に発表した『新・国家エネルギー戦略』についての分析を行う。当該戦略では様々な目標と具体的取組が掲げられているが、中でも日本が得意とする省エネルギー分野を中心として、アジア諸国との協力関係を構築することが掲げられている点はその大きな特徴である。以下では、まず『新・国家エネルギー戦略』の概要を整理する。続いてアジア、とりわけ中国との関連について分析し、日中協力の重要性について言及したい。

第1項『新・国家エネルギー戦略』の概要

2006年5月、経済産業省は『新・国家エネルギー戦略』を発表し、今後のエネルギー政策の重要な方針として位置づけた。当該戦略は、現状に対する基本認識として、①エネルギー需給の構造変化、②政情不安定等の市場混乱要因及び混乱増幅要因の多様化、③各国で進むエネルギー戦略の再構築の3点を挙げている。これらエネルギーを取り巻く内外の環境変化から、「我が国の新たな国家エネルギー戦略を構築することが不可欠である」26との認識至ったようである。以下、その実現目標と目標達成のための数値目標、具体的な取り組みについて、概要を整理する。

『新・国家エネルギー戦略』によれば、当該戦略の実現目標は、以下の3点である。

- (1) 国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立
- (2) エネルギー問題環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立
- (3) アジア・世界のエネルギー問題克服への積極的貢献

さらに、3つの実現目標を達成するために、2030年までの数値目標が設定された。以下は、2030年までの5つの数値目標である。

- (1) 過去 30 年間で約 37%改善されたエネルギー効率をさらに 30%改善すること
- (2) 石油依存度を現状の約50%から40%以下に引き下げること
- (3) 運輸部門の石油依存度を現状のほぼ 100%から 80%程度へと縮小すること
- (4) 原子力発電比率を現状の約30%から将来的にも30~40%以上へ維持拡大すること
- (5) 日本企業のエネルギー資源自主開発比率を現状の約 15%から 40%程度に拡大すること

そして、こうした数値目標を達成するための具体的な取り組みとして、以下の 3 点を挙げている。具体的なプログラム 8 項目との位置づけと合わせて整理する。

- (1) 世界最先端のエネルギー需要構造を実現すること
 - 具体的なプログラムは、①省エネルギーフロントランナー計画(省エネの徹底的推進)、 ②運輸エネルギーの次世代化計画(合成液体燃料、電気などの技術開発と利用環境の整備)、③新エネルギーイノベーション計画(新エネルギーの技術開発)、④原子力立国計画 (人材育成、軽水炉開発、安全性の研究)の4点である。
- (2) 資源外交・エネルギー環境協力の総合的な強化を行うこと 具体的なプログラムは、⑤総合資源確保戦略(資源国との関係強化)、⑥アジア・エネル ギー環境協力戦略(アジア諸国との技術共有、協力関係強化)の2点である。
- (3) 緊急時対応策を充実させること

²⁶ 経済産業省 (2006) 『新・国家エネルギー戦略』、15 頁。

具体的なプログラムは、⑦緊急時対応の強化(備蓄機能の改善)である。

さらに、共通の課題として、⑧エネルギー技術戦略 (更なる技術開発)を挙げている。

第2項『新・国家エネルギー戦略』とアジア・中国

『新・国家エネルギー戦略』の大きな特徴は、国内において世界最先端のエネルギー需要構造の実現を図ることに留まらず、対外的にも「総合資源確保戦略」や「アジア・エネルギー環境協力戦略」のように、資源外交・エネルギー環境協力の総合的な強化を打ち出していることである。資源の乏しい日本にとって、「総合資源確保戦略」のような資源外交の強化に取り組むことは当然の流れであるが、「アジア・エネルギー環境協力戦略」のように、アジアでのエネルギー環境協力を強く打ち出したことは、『新・国家エネルギー戦略』における特に注目される特徴といえよう。

『新・国家エネルギー戦略』の「アジア・エネルギー環境協力戦略」によれば、その考え 方は以下の通りである。「中国をはじめアジアは、世界で最もエネルギー需要を急増させつ つある地域であり、その需給の安定化は、世界のエネルギー市場の安定的な成長にとって も不可欠の課題である。また、我が国産業構造は広くアジア諸国に拡がっており、アジア 諸国におけるエネルギーの安定供給は我が国産業競争力の維持・強化にも重要な課題であ る。また、供給安定性とコストの双方に優れる石炭への依存は、中国などにおいて引き続 き高く、その環境対策の遅れが懸念される」。「こうした中、アジア諸国においては、エネ ルギー需給の緩和や環境問題の解決に大きく貢献するものとして、特に省エネルギーに対 する認識・関心が急速に高まりつつあるところであり、その中で世界最高水準の省エネル ギー国家を実現した我が国政府及び産業界への期待は極めて大きくなっている。優れた省 エネルギー技術を有する我が国産業界が、その事業活動を通じビジネスベースで省エネル ギー協力を推進することは、アジア地域のエネルギー安全保障の確立、地球環境問題への 解決のための大きな国際貢献であるとともに、我が国産業界のビジネスチャンスの拡大に もつながるものであり、アジア諸国と我が国がWIN-WINの関係を構築できるものである。 我が国としても、この機会を最大限活かしながら、アジア地域への省エネルギー協力を戦 略的な観点で強化していくことが求められる」27とし、特に、中国、インドの二大需要増加 国には集中的に協力関係の強化を働きかけるとしている。

上記の考え方で指摘されたように、アジアにおける省エネルギーに対する認識・関心は急速に高まりつつあり、「アジア・エネルギー環境協力戦略」の具体的取組においても、「アジア・省エネルギー・プログラム」に基づく省エネルギーの推進が、第1番目の項目として取り上げられている28。「アジア・省エネルギー・プログラム」では、中国、インド、タイ、インドネシア、ベトナムなどの国々と二国間政策対話を実施することが掲げられ、日本の優れた省エネルギー技術をもって各国との協力を強化する構えである。中でも中国は、世界第2位のエネルギー消費国であり、省エネのポテンシャルも高いことから、特に「省エネ協力の最重点国」29として位置づけられている。

第3項 エネルギーに関する日中協力の重要性

このように、日本はエネルギーに関するアジアとの協力関係の強化を図っており、その 取り組みは重要である。とりわけ、同じエネルギーの巨大消費国として、また地理的な密 接性に鑑みれば、中国とどう向き合い、どう協力関係を模索していくかは日本にとって極

²⁷ 『新・国家エネルギー戦略』、54 頁。

^{28 「}アジア・エネルギー環境協力戦略」の具体的取組は、①「アジア・省エネルギー・プログラム」に基づく省エネルギーの推進、②アジアにおける新エネルギー協力、③アジアにおける石炭のクリーン利用、生産・保安技術の普及、④アジアにおける備蓄制度の構築、⑤アジアにおける原子力に関する地域協力の推進の5点である。

²⁹ 『新・国家エネルギー戦略』、59 頁。

めて重要であろう。近年、東シナ海ガス田開発問題や東シベリアのパイプライン敷設問題など、日中間にはエネルギーを巡る対立が存在していることも事実である30。しかし、同じエネルギーの巨大消費国である両国がエネルギーを巡って対立することは、産油国に漁夫の利を与えることになりかねない。エネルギーを巡る日中の対立は、両国が協調していれば得られたはずの利益を失っている可能性もある。

このような対立の構図を、協調の関係へとシフトさせるためにも、日中両国は様々なエネルギー分野において協力を模索することが重要である。第 3 章で詳しく述べるが、両国は事務レベルでの「日中エネルギー協議」や、官民幅広い交流を目的とした「日中省エネ・環境総合フォーラム」を開催するなど協力関係が進展している。両国がエネルギー分野で様々な協力体制を構築していくことは、双方の信頼醸成に貢献するという意味で、その意義は大きい。日中は、過剰なエネルギー資源獲得競争によって外交摩擦を引き起こすよりも、エネルギー政策の対話を通して協力可能な分野を模索し、エネルギー消費国として最大限の経済利益を実現すべきであろう。

アジアでのエネルギー協力は、アジア全体でのエネルギー需給の安定化、エネルギー環境対策といった超国家的な問題の解決に寄与し、同時に日本のエネルギー技術の市場拡大に繋がることが期待される。とりわけ、中国の省エネのポテンシャルは高い。次章で詳しく述べるが、中国は『第 11 次 5 ヵ年規画』における目標の下で、積極的に省エネ・再生可能エネルギー分野に取組んでおり、2020 年までに中国の省エネ・新エネ等関連分野の投資は 1 兆 5000 億元以上とも見込まれている31。現在は産業・民生部門のウエイトが大きいが、モータリゼーションの進展に伴い、今後は運輸分野での伸びも見込まれている。

日本が、優れた省エネルギー技術をアジア諸国、特に中国に対して広める協力を強化することは、両国の対立的なエネルギー問題の解決するための信頼醸成に貢献するだろう。それは、『新・国家エネルギー戦略』の3つの実現目標、すなわち、(1)国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、(2)エネルギー問題環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立、(3)アジア・世界のエネルギー問題克服への積極的貢献に合致するものである。

では、日本の重要なパートナーとなりうる中国のエネルギー情勢はどうなっているのか。次章では、中国のエネルギー事情とそのエネルギー計画についての分析を行いたい。

³⁰ これら2つの対立案件については第3章で詳しく分析する。

³¹ 郭四志 (2006) 「日本の対中国エネルギー関連事業の展開と新しいビジネスチャンス」IEEJ 2006 年7月掲載

第2章 中国のエネルギー情勢

前章では日本のエネルギー事情とエネルギー政策についての現状分析を行ったが、同じエネルギーの巨大消費国として、また地理的な密接性に鑑みたとき、中国とどう向き合い、どう協力関係を模索していくかは日本にとって極めて重要な課題である。第 2 章では、日本と密接な関係を持ち、国際エネルギー情勢にも大きな影響力を持つに至った中国にスポットを当て、そのエネルギー事情とエネルギー政策、具体的な取り組みについての現状分析を行いたい。まず第 1 節において中国のエネルギー需要の増加とその問題点を検証し、次に第 2 節において、現在の中国のエネルギー計画を分析する。第 3 節では、エネルギーを巡る中国の具体的な取り組みとして、近年の積極的な資源外交と省エネルギーの推進を考察したい。

第1節 中国のエネルギー事情

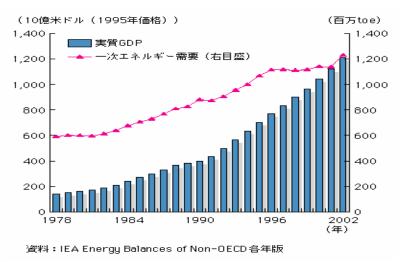
本節では、中国のエネルギー需要の増加とその問題点を検証する。まず、中国のエネルギー需要急増の実態とその背景を分析する。次に、中国エネルギーの問題点として、急増する石油の輸入や電力不足、エネルギー効率の低さや環境問題を指摘し、中国のエネルギー事情を解明することとする。

第1項 高度成長とエネルギー需要の増加

中国は 1978 年に始まった経済改革以降、平均 9%を越える高い経済成長を続け、それに伴いエネルギー消費量を拡大させてきた。現在、中国のエネルギー消費量は米国に次いで世界第 2 位である。国際エネルギー機関 (IEA) の試算によれば、世界のエネルギー消費量は 2030 年には 2002 年と比較して約 60%増加するが、とりわけ中国におけるエネルギー消費量は実に 2 倍に増加することが見込まれている 32 (図 6)。

【図 6】中国における経済・エ ネルギー需要の推移

(出典:経済産業省『平成17年度エネルギーに関する年次報告』)



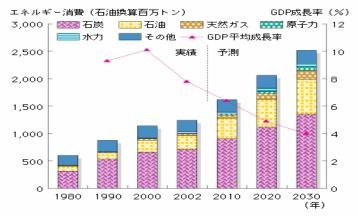
³² IEA "World Energy Outlook 2004"

エネルギー源の内訳をみると、石炭と石油が大きな比率を占めていることがわかる。国内に大量の埋蔵量を有し、国内供給が主力である石炭は、2030年には現在よりも割合は下がるもののエネルギー供給の太宗を占めることに変わりはなく、その一次供給量はレファレンスケースで2002年の約2倍になると見込まれる。石油の一次供給量は2020年までに倍増し、2030年には2.6倍に達すると見込まれる。天然ガスの利用もエネルギー源の多角化や環境対策というニーズにより今後大幅に拡大すると見込まれる。原子力や水力も一次エネルギー供給に占める割合は限られるものの倍率では大きな伸びが見込まれる33(図7)。

とりわけ、中国の石油消費の伸びは著しく(図 8)、最近の原油価格高騰は、中国の急激な石油需要増加が大きな要因の一つであると考えられており、中国の石油需要の増加は、国際エネルギー情勢に大きな影響を与えるようになっている。中国は、1993 年に石油の純輸入国に転じて以降、2000 年から 2004 年における世界の石油需要増加の約 3 割を占め、2003 年には石油消費量において日本を上回り世界第 2 位となった34。石油需要が急増した背景には、①急速に進むモータリゼーション、②成長する工業生産全般及びエネルギー集約型の製造部門の台頭、③拡大する航空旅客部門の3点が挙げられる35。

【図 7】中国一次エネルギー供給 見通し

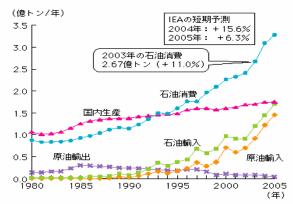
(出典:経済産業省『平成17年度エネルギーに関する年次報告』)



資料:IEA Energy Balances of Non-OECD各年版

【図 8】中国の石油需給の推移

(出典:経済産業省『平成17年度エネル ギーに関する年次報告』)



資料:中国統計年鑑、中国海関統計、IEA「Monthly Oil Market Report」

⁸⁸ 経済産業省 (2006) 『平成 17 年度 エネルギーに関する年次報告』、247 頁。

³⁴ 経済産業省 (2006) 『平成 17 年度 エネルギーに関する年次報告』、2 頁。

³⁵ 国際経済政策調査会 (1997) 「うみのバイブル第3巻 (米国海軍・シーレーン・海洋地政学入門に関する基礎的な論文)」http://nippon.zaidan.info/seikabutsu/1997/00560/contents/024.htm。

中国の電力需要も、高度経済成長に伴い著しく増加している(図 9)。中国の電源構成は全体の 3/4 を占める火力が中心であり、そのほとんどが石炭を燃料としている。また、水力の割合がほぼ 1/4 と高く、原子力は現段階では 2%未満に過ぎない。原子力発電については、2004 年 9 月に国家原子能機構が「原子力開発を加速し、2020 年までに原子力発電の発電容量を 3,600 万kW(全発電容量の約 4%)まで引き上げる」と発表しており、世界の原子力発電開発が停滞している中、中国の原子力市場は各国から注目を集めている36。

また、中国のエネルギー需要を部門別にみると、これまでは産業用が大きな割合を占めてきたが、輸送分野での消費が大きく伸びると IEA は予測している (図 10)。

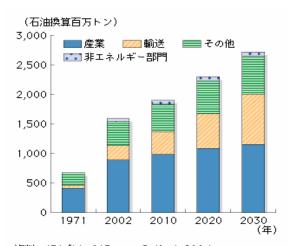
【図 9】中国の電力構成の 推移

(出典:経済産業省『平成17年 度エネルギーに関する年次報 告』)



【図 10】中国部門別エネルギー需要の見 通し

(出典:経済産業省『平成17年度エネルギーに関する年次報告』)



資料:IEA「World Energy Outlook 2004」 (注)「その他」は民生用および農林水産用、「非エネルギー部門」は化学原料など非エネルギー用途に使用されるもの。

³⁶ 経済産業省 (2006) 『平成 17 年度エネルギーに関する年次報告』、250 頁。

第2項 中国におけるエネルギーの問題点

【国内石油生産の停滞と輸入の急増】

現在、中国は様々なエネルギー問題を抱えている。まず大きな問題として注目されるのが、中国国内の石油生産の停滞と輸入の急増である。経済成長に伴う産業構造の高度化によりエネルギー源が石炭から石油へシフトしていることやモータリゼーションの急速な進展などにより、中国では石油需要が急増している。しかし、中国の石油生産量は伸び悩んでいる。既存の大慶、勝利、遼河などの油田は老朽化し、生産量は横ばいないし減産と停滞している。これを輸入拡大によってカバーするため、中国は 1990 年代に入って石油の輸入を拡大し、1993 年には石油の純輸入国に転落した。2003 年の石油輸入量は 1 億 1937 万トン、そのうち原油が 9112 万トン、製品 2824 万トンで、対前年比それぞれ 31.3%、38.8%と大幅に増加しており、今後もさらなる増加が予想される 37。しかし、将来大量の石油を物理的にどのように調達するか、また、たとえ調達できたとしても、輸入航路やパイプラインなどが整備できるのかといった課題が残されている。

石油に関しては、備蓄量の少なさも問題となる。2003年における中国の石油在庫と石油消費量で計算すると、およそ24日分の需要しか満たせないことがわかる38。しかも中国の場合、民間企業の在庫が90%で、国家備蓄は10%程度にすぎず、緊急時に対応するための備蓄制度は整っていない。2004年3月に国家備蓄基地として大連、青島、舟山、鎮海の4か所が正式に決定されたが、2005年末までに既定の備蓄目標が実現されなかった39。日本では、国家備蓄と民間備蓄を合わせて約160日を用意しており、中国も石油輸入の半分を中東に依存している以上、石油備蓄への取り組みが焦眉の急だといえよう。

さらに、国際社会からは、中国による石油輸入の増大が国際石油市場の価格安定性を害するのではないかとの懸念や、中国国内における石油供給不足と価格高騰が高度経済成長を阻害し、世界経済に悪影響を与えるのではないかとの懸念も噴出している。もはや中国のエネルギー問題は、中国一国だけの問題ではなくなりつつあるといえる。

中国の石油消費拡大の要因としては、マイカードリームブームといわれる自動車普及に代表されるモータリゼーションの進展や、高度成長に伴うエネルギー多消費型産業の発展などが挙げられるが、他にも、石油製品価格を政府が統制することによって、需給調整メカニズムが機能しにくくなっていることもその一因であると考えられている40。2005年8月、南部の広東省など複数の地域で深刻なガソリン不足が発生したが、これは仕入れ価格(国際価格)と販売価格(政府の統制価格)の逆鞘の負担を押し付けられている石油会社がガソリンの減産を行なったことや、国内より高価格で売れる輸出の割合を増やしたことが一因と見られている。

今後も、モータリゼーションの本格化を含む生活水準の向上によるエネルギー需要の拡大とともに、エネルギーの供給が追いつかないという資源不足のリスクが懸念される。中国の持続的な経済発展のためには、エネルギー確保は重要な課題であり、石油の輸入依存は今後も高まることが予想される。

³⁷ 郭四志(2004)「中国のエネルギー需給と今後の戦略課題」『Derivatives Japan』2004、8月14日。

³⁸ 郭四志(2004)「中国の石油備蓄動向」『東京工業品日報エネルギー版』2004、4月 14日。

³⁹ 郭四志(2006)「中国国家石油備蓄基地、注油開始」日本エネルギー経済研究所(IEEJ)2006 年 10 月掲載。 http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/1370.pdf

⁴⁰ 野田麻里子 (2005) 「中国ビジネス・レポート No.31:世界第2位の石油消費国・中国の石油事情」UFJ総合研究 所。http://www.murc.jp/report/research/china/2005/20050926.pdf

【電力需要の拡大と電力不足】

近年大きな社会問題となっているのが、電力不足である。急速な経済発展に伴い、特に 夏場には電力が不足し、市民生活への支障が懸念されている。特に2004年に入り、中国の 電力不足は悪化の一途をたどり、夏場を控えた2004年6月には温家宝首相が国務院常務会議 を開催し、電力不足解消に向けた具体的な取り組みについて議論を交わし、省エネの徹底 を呼びかけた41。中国では、2002 年頃から電力需給逼迫問題が年々顕著化し、2005 年に は電力供給制限が26 省(市)で実施された。ある中国の研究機関の試算によると、2002 年 から2005 年までの電力供給制限による経済損失が約14兆円に上るという42。中国における 電力不足の第一の原因はもちろん電力需要の増加であるが、政策によって電力設備の建設 を抑制していたこともその一因である。1998年、当時の国家発展改革委員会は向こう3年間、 発電所、とりわけ石炭火力の新規建設を認めない方針を示し、設備投資の抑制を進めた43。 その背景には当時電力は供給過剰が明白で、大型発電所の稼働率が下がり、採算性がひど く悪化していたという状況があった。その後の予想以上の電力需要急伸により、発電設備 の投資がついていかず、供給能力の不足による停電という憂き目をみることとなった。電 力不足による停電や工場などの稼働率低下は、中国経済にとってマイナスであり、さらに 外国企業の新たな投資意欲を減退させる要因になりかねない。現在、中国の電力不足は改 善されつつあるが、今後とも電力需要が増加することが予想される。

【2004年に中国で発生した大停電・電力使用制限】

場所	発生日時	概要
杭州市	2004年6月25日午前9時	市内広域で停電が発生し、午後1時頃から全面停電に発展。17時半頃より収束に向かった。この停電をきっかけに昼間の大幅な電力使用制限が実施され、企業700~800社が影響を受ける。
広東省全域	2004年7月1日以降	広東省全域でピークカットのための計画停 電を導入。昼間の生活用電力に大きな影響。
上海市	2004年7月19日以降	市内全域で大規模な電力使用制限を開始。 夜景で有名な外灘の照明が消され、2100社 が影響を受ける。
成都市	2005年1月初旬以降	暖房需要の上昇を受けて、企業向けに週に5 日という電力使用制限開始。多くの企業が 操業を停止。
広州市	2005年1月6日以降	工場に対し週一日以上、また毎日夕方5時〜 9時の操業停止を要請。

資料:中国エネルギーネットワークなど。

(出典:経済産業省『平成17年度エネルギーに関する年次報告』)

41 中国情報局 2004 年 6 月 8 日。http://news.searchina.ne.jp/2004/0608/general_0608_001.shtml

48 堀井伸浩 (2005) 「エネルギー需給逼迫下の中国が直面する問題と日中協力」『東亜』2006年1月号。

⁴² 倪春春 (2006) 「中国のエネルギー・電力事情」『電気協会報』2006年4月号。

【低いエネルギー効率と環境問題】

中国は世界最大の石炭生産・消費国であり、今後も石炭需要の増加は続くと見られるが、依然としてエネルギー効率は低く、発電所や工業用ボイラー等への脱硫・脱硝装置の設置も十分なされていないことにより、深刻な環境汚染が懸念されている。中国における SO2 汚染の原因は石炭の燃焼であり、中でも最大の汚染原因は石炭火力発電所であるといわれている。中国環境保護総局も大・中都市の建設区及び建設計画区では、原則として石炭火力発電所の新設及び拡張を禁止しているが、電力需要は今後も増加すると見られ、当面は、電力のほとんどを石炭火力発電所に依存する構造に変わりはないと思われる。

独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)によれば、中国のエネルギー効率は世界的な水準に比べて 10 ポイント低いという。諸外国とエネルギー利用効率を比較すると、中国の GDP100 万ドル当たり(2000 年の現行外貨レート計算)のエネルギー消費は、1,274 トン標準石炭相当と、世界平均水準の 3.4 倍で、米国の 3.5 倍、EU の 5.9 倍、日本の 9.7 倍、インドの 1.43 倍となっている。火力発電ユニットの平均効率は 33.8%で、世界的な水準より $6\sim7$ ポイント低い。エネルギー利用の中間段階(加工、転換および貯蔵輸送)におけるロスが大きく、浪費の状況が深刻である。

低いエネルギー効率は、エネルギー資源の浪費という問題だけでなく、深刻な環境問題を引き起こす原因ともなりうる。中国のエネルギー利用効率における海外との格差を踏まえると、中国の省エネルギーには巨大な潜在力があるといえよう。

第2節 中国のエネルギー計画

前節で分析した中国のエネルギー事情に対して、中国政府はどのようなエネルギー戦略をとっているのか。本節では、中国の「エネルギー中長期発展計画綱要」と「第11次5ヵ年規画」を分析し、中国のエネルギー計画を明らかにしたい。

第1項 『エネルギー中長期発展計画綱要』

中央政府は、エネルギー資源は経済の発展および人々の生活水準の向上にあたっての重要な物質的基礎であると認識した上で、2004年6月30日、温家宝国務院総理が主催して開催された国務院常務会議で、「エネルギー中長期発展計画綱要(2004-2020年)」が可決された。同会議では、中国の国情に基づいて、エネルギーを経済発展の戦略的重点と位置付け、中国の特色あるエネルギー発展の道を実現するための8項目が取り上げられた。

- (1) 省エネルギーを最優先項目とし、全面的、厳格な省エネルギー制度および措置を実施し、エネルギーの利用効率を飛躍的に向上させる。
- (2) エネルギー構造の調整および最適化に力を入れ、石炭を主体とし、電力を中心とし、石油ガスおよび新エネルギーの全面的発展戦略を堅持する。
- (3) エネルギー発展に向けた合理的配置を行い、東部地域および中西部地域、都市および農

44 新エネルギー・産業技術総合開発機構(2005) 『NEDO 海外レポート 中国における新エネルギー等実態調査』、32 頁。

村の経済発展の需要を同時に視野に入れ、エネルギー生産、輸送および消費の合理的配置を総合的に考慮し、エネルギーと交通双方の発展を促進する。

- (4) 国内と海外という2つの資源・2つの市場を十分に利用し、国内エネルギーの探査、開発と建設を行うと共に、積極的に世界エネルギー資源の協力と開発に参画する。
- (5) 技術的な進歩、革新を進める。エネルギー開発であろうと省エネルギーであろうと、必ずテクノロジーを重視し、広く先進技術を採用し、立ち遅れた設備、技術および工法を 淘汰し、科学的管理を強化する。
- (6) 環境保護を実質的に強化し、資源的制約および環境の負担力を十分に考慮し、エネルギー生産と消費の環境に対する影響の軽減に努める。
- (7) エネルギーの安全を重視し、エネルギー供給の多様化を実現し、石油の戦略的備蓄を急ぎ、エネルギーの安全・警戒・応急体制を整備する。
- (8) エネルギー開発保障措置を制定し、エネルギー資源政策およびエネルギー開発政策を整備し、十分に市場メカニズム効果を発揮させ、エネルギーへの投資に力を入れる。改革を進め、安全な社会の建設および社会主義市場経済の発展条件にふさわしいエネルギー管理体制およびエネルギー調整体系の構築に努める。

さらに安定社会を建設し、安定的、経済的、クリーンで信頼できる安全なエネルギー保障を提供するために、エネルギーの持続可能な開発および有効利用を進め、中国経済社会の持続的発展を支援すると指摘した。当該計画綱要は、間もなく「第10次5カ年計画」期間が終了するのに先立ち、国家のエネルギー開発計画に関して初めて実施する全面的かつ厳格な省エネルギー制度を目指した措置であった。エネルギー利用効率の引き上げを最重点に置くことにより、中央政府は省エネルギーを重視する決意を強く示したといえる。

第2項 『第11次5ヵ年規画』

また、2006 年 3 月 15 日に第 4 世代胡錦濤政権の指導思想を色濃く反映した『第 11 次 5 ヵ年規画45』が全国人民代表大会の承認を受けて公表された。高度成長で経済規模が急速に拡大する中、エネルギー不足が次第に経済成長の足かせとなるとの懸念から、『第 11 次 5 ヵ年規画』のエネルギー部分は、資源節約と環境保護を重要な課題と位置づけた先の『エネルギー中長期発展計画綱要』を土台に構成された。持続的成長を実現するために当該規画では、2010 年までにエネルギー原単位を 2005 年比で 20%前後改善させ、主要汚染物の排出総量を 10%削減するという拘束目標46を提示した。これらの目標は、政府が期間中に必ず達成することを公約したものであり、現在の中国にとっては緊急性の高い問題であることを意味している。当該規画での新たな目標は以下の 5 項目である。

- (1) 国外石油探鉱開発ならびに国内鉱区の対外開放は引き続き拡大
- (2) 国内パイプライン網整備に加え、輸入石油・天然ガスパイプライン建設推進を明記
- (3) 深海ならびに非在来型石油・ガス資源(炭層ガス、オイルサンド、オイルシェール、メタンハイドレート)探鉱強化
- (4) 国家石油備蓄基地建設は2期に移行。新たに基地を選定する見通し
- (5) 省エネルギー、環境保護が基本国策になること

⁴⁵ 従来の「計画」は社会主義計画経済の発想の延長線上にあり、計画目標はすべて必ず達成されなければならない命令 (拘束目標)であった。しかし、今回の「規画」では、そこに掲げられた多くの指標が努力目標であり、無理に達成 する必要がないものであることが明確にされたのである。

⁴⁶ 拘束目標(約束性)は「政府が責任を持つ目標であり、中央政府が公共の利益の観点から地方政府に対して具体策の実行を要求するものである。政府は、公共資源の合理的配分と有効な行政運用によって、目標を達成させる」とされる。これに対して、努力目標は、「政府が期待する発展目標であり、政府が良好なマクロ環境、制度的環境、市場環境を提供し、適宜、マクロ・コントロール機能を発揮して、各種の政策を総合的に運用して社会資源の合理的配分を誘導し、努力をして実現するものである」とされる。

第3節 積極的な資源外交と省エネルギーの推進

『エネルギー中長期発展計画綱要』や『第 11 次 5 ヵ年規画』の目標を達成するために、中国ではどのような具体的取り組みが行われているのか。本節では、中国が、エネルギー需要増加に対応するために進めている積極的な資源外交と省エネルギーの推進を取り上げ、その考察を行いたい。

第1項 積極的な資源外交

上記計画目標を達成するためには、いうまでもなく、国内エネルギー資源の確保が最優先課題である。国内の石油・天然ガス資源の探鉱・評価の強化と東部成熟油田の安定供給、西部の石油・天然ガスの生産拡大は『第10次5カ年計画』でも指摘されており、『第11次5ヵ年規画』では、さらに深海の探鉱強化をする一方、非在来型石油・天然ガス資源の探鉱開発強化がクローズアップされている。今後も中国は海底油田を中心とした探鉱活動を推し進めるとみられるが、一方で、石油供給の安定化に向けて、他国からの輸入、他国での自己権益拡大を強化していく必要がある。

しかし、海外における原油供給国の政情不安定、原油確保を巡る周辺国との協力的な関係の構築、中国系企業の海外進出の経験不足など、多くの課題を乗り越える必要がある。こうした状況を踏まえ、近年、中国は資源保有国との間で要人の往来を頻繁に行うなど、積極的な資源外交を展開している。特に2006年に入って以降、中国政府は、国内の石油・エネルギー需給ギャップのさらなる拡大に伴い、エネルギー資源確保に一段と力を入れている。以下、関連地域ごとに概要を整理する。

【中東】

2006年1月、胡錦涛国家主席は、訪中したサウジアラビアのアブドゥッラー国王と石油分野などでの経済協力に合意した。また同国家主席は4月下旬にサウジ、ナイジェリア、ケニア、モロッコを訪問し、原油の輸入・開発などの分野で緊密な協力関係を築くことで合意に達している。さらに6月には、アラブ連盟22 ヵ国と共同で、中国・アラブ国家協力フォーラムを北京で開催し、アラブ諸国とのエネルギー・政治・経済・文化領域の協力関係を目指すコミュニケを採択し、産油地域である中東との関係強化に力を入れている。

【アフリカ】

アフリカについては温家宝首相が2006年6月下旬、エジプト、ガーナ、アンゴラ、コンゴ、南アフリカ、タンザニア、ウガンダ計7ヵ国を歴訪し、関係諸国と石油探鉱・開発、石炭液化プロジェクト等エネルギー、経済などの分野での協力を強化する協定・MOUに調印した。アフリカでの中国のプレゼンス・影響力を拡大し、エネルギー・資源領域の協力関係の強化に注力している。活発な資源外交の裏で、中国は莫大な資金援助を提供している。例えば、ナイジェリアのインフラ事業に対し、40億ドルを投資し、そして500万ドルを援助、同国の伝染病防止など医療事業をサポートしている。

【ロシア・中央アジア】

ロシア・中央アジアとの関係強化にも力を入れている。胡錦濤主席は2003 年3月に訪中したプーチン大統領と会談し、中国向け天然ガスの輸出と天然ガスパイプラインの建設で合意している。さらに上海協力機構の場を活用し、ロシア・中央アジアとの間で、より一層のエネルギー経済協力を強化しつつある。また上海協力機構において、胡国家主席はオブザーバーとして出席したイランのアハマディネジャド大統領と核問題の国際的解決などについて会談し、中国のイランとの政治・経済面での関係を強化した。

【東南アジア】

東南アジアについても、2006年3月に温家宝首相とミャンマーのソーウィン首相との間で ミャンマー―雲南(昆明)・重慶間の原油パイプライン計画などエネルギー協力に関する意 見が交わされ、両国が中国への石油パイプラインの建設促進などで合意している。

また、活発な資源外交に伴い、中国石油企業は海外自主開発を積極的に推進している。3 大石油企業 (CNPC、CNOOC、SINOPEC) の海外探鉱・開発プロジェクトは世界30 数 カ国で計100 件以上に達し、年間権益原油を2000 万トン以上獲得している。特に2006 年 に入ってからは上述の政府における資源外交の下で、3大石油企業は海外事業活動を盛んに 行っている47。以下、中国石油企業の最近の主な開発案件を整理する。

【CNPC(中国石油天然ガス集団公司)】

2006年4月、CNPC(中国石油天然ガス集団公司)は、ナイジェリアに対し40億ドルのインフラ投資を行うことと引き換えに、同国の4鉱区での探鉱・開発の優先権を取得し、5月には同国のLake Chad Basin の2鉱区(ブロック721、732)と南部Niger Delta の2鉱区(ブロック298 と471)を計1604 万ドルで落札した。

【CNOOC(中国海洋石油総公司)】

CNOOC (中国海洋石油総公司) は1月、ナイジェリアにおけるOil Mining License 130 の権益の45%を22 億6800 万ドルで取得している。なお、同社は4月の胡錦涛国家主席のケニア訪問を機に、インドの6ヵ所の石油鉱区に関する生産分与契約(PSC)に調印し、アフリカへの進出を加速している。

【SINOPEC(中国石油化工集団公司)】

SINOPEC(中国石油化工集団公司)は、アンゴラの深海 2鉱区(ブロック17、18)に 24億ドルの高値を提示し、両鉱区の50%の権益を取得する予定である。同社は2006年6月 20日にイラン大統領が訪中した直後にイラン国営石油会社(National Iranian Oil Company)との間で、イラン北部のGarmsar ブロックに関する探鉱・開発契約を交わした。同契約によれば、SINOPEC は700 k mのエリアで2-D 地震探査を行うことになっており、補足作業としては、500 k mのエリアで2-D 地震探査を行い、3 坑の評価井を掘削する。また、同社は同日にTNK-BPとの間で、TNK-BP子会社であるUdmurtneftの株式96.6%の買収に関して合意し、ロシアのRoneft と共同で買収することになった。ロシア連邦独占禁止庁(FAS)もこれを承認しているという。Udmurtneft は26 の油田を保有し、石油の生産規模は年間約600 万トン、確認埋蔵量は約5 億5000 バレルとなっている。

中国のアフリカなどでの活発な資源外交と資源の獲得活動は、米国などによって中国が 非民主主義等の「問題国家」を支援していると批判されているが、中国はアフリカ諸国と 伝統的に友好関係を持っており、これらの国々との関係の強化はエネルギー協力、中国へ の安定的な原油の供給につながることが期待されている。

第2項 省エネルギーの推進

中国は、調和と節約型の経済社会を構築することを目指しており、『第11次5ヵ年規画』 では、省エネ政策目標を強く打ち出している。

前章で紹介したように、中国は、2010年までにGDP当たりのエネルギー消費量を2005年比で20%前後改善させ、主要汚染物の排出総量を10%削減するという拘束目標を掲げている。これにより、GDP成長当たりのエネルギー消費指標が、経済成長、物価、就業、国際収支とともに、初めて中国のマクロコントロール目標となった。中国政府は、今後5年間

⁴⁷ 郭四志(2006)「最近の活発な中国の資源外交及び石油企業の海外進出」IEEJ 2006 年 7 月掲載。 http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/1307.pdf

(2006~2010年)で、省エネを重点とする設備の更新と技術改造に力を入れ、エネルギー、 水資源、材料の消耗が高いプロセス・設備及び製品を早く淘汰するとともに、環境に優し い経済成長に注力しなければならないと強調している。

中国の省エネ目標は、エネルギー・資源環境圧力の増大という危機意識から発生したものであり、それは、資源節約・省エネ型、環境配慮型社会や調和・バランスのとれた持続可能な経済成長を急務とすることを表している。今後、中国政府は単なる量的な高度経済成長を目指すのではなく、資源節約型・省エネ型の質的な経済成長を目指すことが明らかになった。環境・資源やエネルギー・石油需給逼迫による制約と高度経済成長との矛盾をどのように乗り越えられるかは、当該計画の重要な課題である。

また、中国は省エネに関する長期的な戦略方針として、2004年11月に『省エネルギー中長期専門計画』を発表した。計画期間は『第11次5カ年計画』の期間中、および2020年までの期間に分かれている。工業部門、交通輸送部門、建築・商業および住居部門において、石炭を利用した工業ボイラー改造施設、余熱余圧利用施設、石油節約および代替施設など10の重要施設48を拡充する構えである。各種手段を総合的に活用し、資源・エネルギーの節約と合理的な利用を促進し、省エネを重点とした設備導入・改造と技術改良を強化しているといえよう。

法制度については、現在、すでに実施している「電力法」、「石炭法」、「省エネルギー法」、「再生可能エネルギー法」を基礎に、綱領性を持つ「エネルギー法」を系統立てて定めているほか、特筆すべきこととして、税制についても、今後の目標を達成するための有力な措置の一つとして中国政府は資源・エネルギー税システムの整備に取り組んでいる。

中国の資源税徴収のレベルは全体的に低く、今後、石油資源税が徐々に引き上げられる。資源の探鉱・開発を奨励する目標に基づき、良質資源、劣質資源及び異なる時期に開発された資源税費に調整を加え、鉱石中に含まれる有用元素が低く、開発の難しい資源の採掘価値を高める。次に石油製品の増値税について、石油製品増値税と消費税政策の調整・整備条件が整い次第、増値税と消費税を生産段階での徴収から販売段階での徴収に変更する。また、国内でのクリーンガソリン・軽油の生産と使用を推奨するために、ガソリン・軽油の消費税率を調整、クリーンガソリン・軽油の消費税率を引き下げる。同時に、ガソリン・軽油の消費税を施行予定の燃油税と合併させ、新たな燃油税政策を統一的に実行し、石油の不合理な使用・消費の上昇への抑制を狙う。また、石油収入税の徴収については近年、原油価格の高騰により、原油生産・販売の大手石油会社は莫大な利益を得ている。今後、石油収入税の実行可能な構想として、石油収入税を原油生産段階のみで徴収し、価格レベルによって異なる税率を確定(弾力性税率を実行)する49。

以上のように、中国は『第 11 次 5 ヵ年規画』における目標の下で、積極的に省エネ・再生可能エネルギー分野に取組んでおり、2020 年までに中国の省エネ・新エネ等関連分野の投資は 1 兆 5000 億元以上と見込まれている。欧米等と比べ、省エネ・新エネ等の技術に優位性のある日本企業にとって、中国のエネルギー市場は大きなポテンシャルが存在している。もちろん、人為的不確実性のリスクも潜んでいるが、今後、中国の産業政策、外資誘致策、市場ニーズ及び地域の多様性に応じ、対中国省エネ等のエネルギー分野の投資拡大と対中協力が、日本の大きなビジネスチャンスにつながるだろう50。

⁴⁸ 新エネルギー・産業技術総合開発機構(2005)『NEDO 海外レポート 中国における新エネルギー等実態調査』によれば、10 大重要施設とは、①石炭を利用した工業ボイラー改造施設、②地熱熱電共同生産施設、③余熱余圧利用施設、④石油節約および代替施設、⑤電機システム省エネルギー施設、⑥エネルギーシステム最適化施設、⑦建築物の省エネルギー施設、⑧環境保護照明施設、⑨政府機関の省エネルギー施設、⑩エネルギー監測および技術サービス体系建設施設である。

 $^{^{49}}$ 郭四志(2006)「中国第 11 次 5 ヵ年計画~省エネについて」IEEJ 2006 年 3 月掲載。

⁵⁰ 郭四志 (2006) 「日本の対中国エネルギー関連事業の展開と新しいビジネスチャンス」IEEJ 2006年7月掲載。

第3章 日中の対立と協力 一その現状と2つの問題点

本章では、エネルギーを巡る日中の対立と協力の現状を検証し、改善すべき2つの問題点を浮き彫りにしたい。まず、日中の対立案件として、第1、2節において、東シナ海ガス田開発問題と東シベリアパイプライン敷設問題を取り上げる。続いて第3節では、進展する日中のエネルギー協力として、「日中エネルギー協議」や「日中省エネ・環境総合フォーラム」、ESCOに代表される民間ベースでの協力について分析する。最後に、こうした分析を踏まえ、第4節において、エネルギーを巡る日中の対立と日本国民へのエネルギー情報の不足という2つの問題点を指摘したい。

第1節 エネルギー資源を巡る日中の対立①

一東シナ海ガス田開発問題

最近の世論調査によれば、日本人の中国に対する印象は悪化しており、その主要な原因の一つは、エネルギーの問題であることが明白となった⁵¹。中国のエネルギー消費増大に対する日本側の警戒感は根強く、さらに、エネルギー資源を巡る日中の争いが、深刻な対立を続けている印象を与えている。本節では、エネルギーを巡る日中の対立として表面化し、現在も対立を続けている東シナ海ガス田開発問題を取り上げる。以下では、東シナ海ガス田開発問題の経緯と現在の日中両国の見解を整理し、今後の展望を考察したい。

【図 11】東シナ海に出現した春暁ガス田の櫓

(出典:経済産業省『平成 16 年エネルギーに 関する年次報告』)



^{51 『}読売新聞』(2006.8.10) 。読売新聞社の「中国に対する意識」についての全国世論調査 (7月8、9日実施、面接方式)で、中国を「信頼できない」という人が計 65%に上り、1988 年以降、6 回行った調査で最悪となった。また、「中国の発展がアジア地域に与える影響」(複数回答)として、「中国のエネルギー消費が増え、他国の資源確保が難しくなる」と答えた割合が、41%で1位となった。

第1項 東シナ海ガス田開発問題の経緯

東シナ海でのガス田開発が日中の外交問題として表面化するようになったのは、2004年 5月末、日中中間線からわずか数キロの地点に、中国側が「春暁ガス田」を建設して以降である。春暁ガス田の鉱床は日中中間線の日本側にも広がっている可能性が高く、中国側が採掘をすれば日本側のガスも吸い取られてしまうおそれがある。

現在、東シナ海における日中中間線の中国側では、中国政府の指導によって、「平湖ガス田」や「天外天ガス田」が建設され、採掘が行われている。こうした中国側の東シナ海開発がスタートしたのは、1990年代後半になってからだが、そもそもこの海域が注目され始めたのは 1960 年代にまでさかのぼる。

【図 12】東シナ海関連地図

(出典:経済産業省『平成 16 年エネルギーに関する年次報告』)



東シナ海域の資源の存在はまず、新野弘東海大学教授が『東シナ海及び東シナ海浅海部の沈積層』という論文を発表し、東シナ海には豊富な石油と天然ガスが存在することを示唆した⁵²。この論文は欧米石油メジャーに注目され、1969 年にはECAFE(国連アジア極東委員会)に斡旋を受ける形で、周辺諸国(日、韓、台湾)と米国が、東シナ海大陸棚の共同調査を行い、その結果、大陸棚には広大な油田があることが発見された。当時の中国は

文革の最中であり、国連にも加盟していなかったことから、この調査には参加していない⁵³。

日本政府はこの報告に基づき、東シナ海に浮かぶ尖閣諸島周辺海域の地質調査を行った。 一方で、日本と同じように東シナ海における資源に強い関心を示していた台湾政府は政府 が斡旋する形で、台湾籍のサルベージ会社が日本の許可無く尖閣諸島に作業員を派遣させ た。そして沈没船の解体作業を行うことで、日本政府の行動に反発した。これは日本政府 が尖閣諸島の領有権を既成事実化することを恐れての行動であったと考えられる。さらに 1971 年、中国と台湾政府が尖閣諸島の領有を宣言し、また、両国は米国が沖縄返還の際に 尖閣諸島を日本に返還することに反対した。東シナ海の日中中間線付近では1970年代に、

-

⁵² 中澤孝之・日暮高則・下條正男(2005)『島国ニッポンの領土問題』東洋経済新報社、30 頁。

⁵³ 中澤孝之・日暮高則・下條正男(2005)、30 頁。

日本の石油資源開発、帝国石油、芙蓉石油開発、うるま資源開発の 4 社が日本政府に鉱区 設定の出願をしていた。しかし政府は、境界線が未画定なため、認可を保留していた経緯 がある。

1980年代になると、中国は文革による混乱から脱却し、東シナ海における資源開発を積極的に行うようになる。まず、80年代にかけて中国政府は東シナ海の中国側海域で資源探査を継続的に行った。1992年に中国政府は領海法を制定し、東シナ海における権利行使に対する法的根拠を与えた。そして同年5月に石油鉱区を設定して、鉱区を国際石油資本に開放し、1994年から探査・試掘が行なわれた。

10年以上に渡る調査と開発の結果、1998年、中国はついに、東シナ海海域に「平湖ガス田」を建設した。このガス田は日中中間線から70キロ中国側にあり、現在、上海にパイプラインで天然ガスを送っている54。その後も中国側は、「天外天ガス田」、「春暁ガス田」と立て続けにガス田を建設した。その中でも「春暁ガス田」はその場所が日中中間線から3キロの位置にあり、日本が権益を主張する海域に非常に近いことや、堆積層が日本側にまたがっていると考えられることから、日本政府は操業と開発の中止を中国側に要請している。中国政府も日本側の主張を考慮し、現在のところ生産を行っていないが、東シナ海海域は重点開発地域に設定され、着実に開発が進められている55。

【図 13】東シナ海のガス田と上 海へのパイプライン

(出典:神原達(2004) 『中 国の石油と天然ガス』アジア経 済研究所)



現在、日本政府は現実的な対応を迫られている。東シナ海の資源を巡る対立が激しくなったことで、日本政府は立場を鮮明にするために声明を発表したほか、物理探査の実施、日中実務者協議の開催、日本の石油開発企業への試掘権認可を行った。対話による解決を目指し、これまでに6回の日中協議が行われている56。日中は今後も継続審議に応じ、また、共同開発を模索することに関しては一致しているようだが、共同開発を巡る内容については相当な開きがあるようである57。

⁵⁴ 郭四志(2004)『中国の石油需給動向について』。URL: http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/919.pdf

⁵⁵ 中国海洋石油有限公司 URL: http://www.cnoocltd.com/

⁵⁶ 外務省 (2006) 「第6回東シナ海等に関する日中協議の開催について (平成18年6月30日)」

⁵⁷ 「東シナ海ガス田で日中協議『依然大きな隔たり』」(中国情報局.2006.7)

URL: http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2006&d=0710&f=politics_0710_001.shtml

第2項 問題の争点と日中両国の見解

東シナ海ガス田問題の争点は次の3点である。

- (1) EEZ(排他的経済水域)の範囲
- (2) 解決方法
- (3) 共同開発の内容

両国の見解を比較すると、確かに対立点が存在するが、同時に共通点も存在し、共同開発を行うということについては両国ともに見解が一致している。

まず、第1に、両国が主張するEEZの範囲であるが、両国が主張するEEZは大きく異なり、問題の解決を困難にしている。外務省のホームページに紹介されている日本政府の見解58によると、日本は国連海洋法条約の関連規定、国際判例、日中両国の領海基線間の距離等を考慮したうえで、中間線を基に大陸棚の境界を定めるべきだと主張する。一方で中国政府は、いわゆる「大陸棚自然延長説」の立場をとり、EEZの境界を沖縄トラフ(トラフとは海底のくぼみのことを指す)に定めるべきだと主張している59。両国共に互いの主張は到底認められるものではないと考えており、現状のところどちらかの主張が折れるような様子はない。

第 2 は、解決方法であるが、解決手段に関しては両国共に対話を重ねることで平和的な解決を目指すという姿勢で一致している。さらに、方法面においても、東シナ海で共同開発を実施することで一致しており60、今後も対話を継続し、最終的には共同開発によって東シナ海を「友好の海」にするべく、実務者間での努力が続けられている61。具体的には、日中間で毎年、「東シナ海等に関する日中協議」を行い、定期的に意見交換を行い、解決の糸口を探っているようである。

第3は、共同開発の内容を巡る見解であるが、この部分に関しては対立が存在する。日本政府は東シナ海全域での共同開発を主張しているが、中国側は日中中間線より中国側は自国の領海であり、共同開発の範囲外だと主張している62。

以上が両国の見解である。両国の主張のポイントをまとめると、以下のようになる。

日中両国の主張のポイント						
日本		中国				
EEZ	中間線	大陸棚自然延長説				
解決方法	共同開発	共同開発				
範囲	春暁ガス田平湖ガス田などを含めた、東シナ海全域での共同開発	中間線の日本側から沖縄トラフにかけての範囲。春暁ガス田がある地域は中国固有の領土 である				

※ 筆者作成

URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/faq/area/asia.html#12

⁵⁸ 外務省ホームページ。

⁵⁹ 東洋経済新報社(2005)『島国ニッポンの領土問題』49頁。

⁶⁰ 日本の見解については外務省ホームページにて紹介されている。

中国側の見解については,

中国国際放送局(2005.3) 『外交部: 東シナ海で共同開発主張、愛知博も言及』を参照されたい。

URL: http://news.searchina.ne.jp/disp.cgi?y=2005&d=0325&f=politics 0325 004.shtml

⁶¹ 外務省ホームページ。

URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/comment/fag/area/asia.html#11

⁶² 東洋経済新報社(2005)『島国ニッポンの領土問題』46頁。

両者の主張を比較すると、EEZが両国の対立の原因となっており、解決手段として一致している共同開発の内容もEEZ次第で大きく変化すると思われる。すなわち、日本側の主張が認められるとすれば、日本政府が主張する共同開発の範囲に有利に働くといえるし、反対に中国側の主張が認められれば、共同開発の範囲も中国側の主張に大きく傾くことが予想される。国際法によると、東シナ海のようなケースが発生した際には当該国同士の話し合いで決める必要があるといわれており、話し合いが合意に至らず国際司法裁判所に提訴したとしても、必ずしも日本側が勝利する保障はない。これは中国側にも同様にいえることであるために、両国とも慎重な対応に終始している。

また、東シナ海の問題は、資源問題だけでなく、尖閣諸島を巡る領土問題が大きな難題として存在していることも見逃してはならない。東シナ海ガス田開発問題を解決するためにEEZを画定することは、尖閣諸島の領土問題に大きな影響を与えるからである⁶³。

第3項 共同開発の可能性

では、東シナ海の共同開発は「現実的な解決策」なのか。あるいは、単なる「理想論」なのか。日中両国のメリットと現実性に鑑み、本稿では、前者の立場を取ることとする。 以下にその主な理由64を述べる。

第1に、日本が主張する中間線の東側も大陸棚縁辺までは中国が主張する EEZ の海域であり、仮にそこに石油や天然ガスが発見されても、両国で何らかの合意ができない限り、日本側は自主開発として井戸を掘ることはできない。現在のような対立が続けば、「百年河清を待つ」に等しい。

第2に、この海域の帰属権を例えば国際司法裁判所に訴えても、日本の EEZ だという判定が得られるとは限らない。国連海洋法条約から言えば、中国側が主張する「自然延長論」にも一定の理があり、日本がこの海域の権利を全て失う危惧すらある。また、裁判の結論が出るまでには長い時間がかかることも予想される。長引けば長引くほど、中国側に吸い取られる資源の量は大きくなる。日本にとって大事なことは、この海域に資源があるならば確実にそれを手に入れることである。

第3に、中国側はすでに東シナ海のガスパイプラインが整備されており、日本側は、現実的にそれを活用することが最も効率的であるということである。問題の海域は石油よりもガスのポテンシャルの高く、ガスパイプ網が整備されていない日本の場合には、LNG(液化ガス)という形態で持ち込むしかないと考えられる。しかし、LNGプロジェクトは余程大きなガス田でなければ経済的に採算が取れず、結局、生産物はパイプラインを利用して中国側に売却することが現実的である。

第4に、石油・ガスの開発には莫大なコストがかかるばかりではなく、成功率が極めて低いということである。経済性のある油ガス田を発見するためには、何十坑もの井戸を掘らなければならず、一国で調査するよりも、双方が協力した方が効率的であることは明らかである。また、両当事者が鉱区境界を挟んで井戸をむやみに掘ると、その付近の圧力バランスが崩れ、油ガス田のトータルの生産量が少なくなり、両者共に損をする。

以上の理由から、共同開発をすることが、日中双方にとって最大限のメリットであると考える。実際、2006 年 10 月の安倍総理大臣の訪中では、当該問題を共同開発によって解決することを初めて中国政府首脳と共に確認しあった⁶⁵。依然、内容に隔たりがあるものの共同開発というキーワードに関しては日中双方が一致している。その意味で、共同開発は理想論ではなく、現実的な議論として今後も進展していくであろう。

URL: http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/cn_kr_06/china_gaiyo.html

⁶⁸ 尖閣諸島問題との関連については『尖閣諸島の領有権問題と中国の東シナ海戦略』平松茂雄(杏林社会科学研究,1996,12)に詳しい。

⁶⁴ 猪間明俊(2005)「東シナ海資源·共同開発が唯一の道」『軍縮·問題資料』7月号、44頁を参照。

⁶⁵ 『安倍内閣総理大臣の中国訪問(概要)』外務省ホームページ

第2節 エネルギー資源をめぐる日中の対立②

一東シベリアパイプライン敷設問題

本節では、日中のエネルギーを巡る対立の参考事例として、東シナ海ガス田開発問題に続き、東シベリアパイプライン問題を分析する。まず、パイプライン敷設を巡る日中の係争の経緯を考察する。次に、必要以上の日中の資源獲得競争が、対立構図を利用したエネルギー供給国であるロシアに漁夫の利を与えていることを指摘する。

第1項 東シベリアパイプライン問題の経緯

東シナ海ガス田開発問題と並んで大きな問題となっているのが、東シベリアのパイプライン問題である。当初、このパイプラインの敷設により、日本が中東に対する過度の原油依存を避け、原油調達先を分散、多様化することができるとして注目を集めた。しかし、このパイプライン敷設を巡り、エネルギー安定供給を追求する中国と利害が対立した。

では、日中はそれぞれどのようなパイプライン敷設を主張したのか。日本側はロシアのアンガルスクからロシアのナホトカに入り、そこから太平洋へと原油を輸送できる「太平洋ルート」を主張した $66(\boxtimes 10)$ 。

【図 14】太平洋パイプライン地図

(出典:外務省ロシア課)

日本にとってこの距離からのルートが実現すれば、中東への石油依存率を抑えることができ、マラッカ海峡の混雑緩和に寄与することとなり、中東からのシーレーン安定度にも好影響である。他方で、中国はアンガルスクから大慶へと繋がる「大慶ルート」を主張した。中国にとってもこのルートはシーレーンを通らない原油の安定供給を実現することができる67。

⁶⁶ 外務省ロシア課作成

⁶⁷ 笠井達彦他著(2004)「ロシア・CISの資源戦略調査」日本国際問題研究所。

【太平洋ルートと大慶ルートの比較】

	太平洋ルート	大慶ルート		
ルート	アンガルスクーナホトカ	アンガルスクー大慶		
距離	3900 km	中露国境:1700 km		
		大慶: 2260 km		
建設	52 億ドル~80 億ドル	25 億ドル		
コスト	(100 億ドルとの報道あり)	(15~28 億ドルとの報道もあり)		
稼働開始	2008 年	2005 年(?)		
送油量	100 万バレル/日	40 万バレル/日→60 万バレル/日		
供給油田	西シベリア既存油田増量および東シベリア新規開発油田			
提案者	トランスネフチ	ユコスと中国石油天然気集団公司		
提案時期	2001 年夏	1998 年ユコス/CNPC 構想		
供給側	自主的な国際市場へのアクセス	中国市場へのアクセス		
メリット	増大する国内輸出余力に対応	増大する輸出余力に対応		
	全行程自国内通過パイプライン			
供給側	比較的長期、より高い総工費	需要独占		
デメリット		原油販売価格引き下げのリスク		

2001年から中露は「大慶ルート」を建設することで合意していた。しかし、ロシアは 2003年に日本と「太平洋ルート」を建設する「日露行動計画」にも合意した68。その背景には、日本の提案する「太平洋ルート」の方が供給側のロシアにとって、売却価格が低下する可能性が低く、太平洋を通ることで東アジア全域に輸出が可能であり、日本の資金で東シベリアのインフラ整備が展開できるなどが挙げられる。「日露行動計画」では、日本側がパイプライン建設へ積極的な姿勢を示したのに対し、ロシアはエネルギー資源開発の具体的プロジェクト名の記載を避けるなど慎重な姿勢をとった。上記 2 つのルートを両論併記する形で、日中双方に対し、優先着エルートの選択を「交渉カード」とすることで対露投資額を増大させて「漁夫の利」を追求することがロシアの狙いということが指摘されている。

パイプライン建設の資金調達、原油供給先の限定、環境問題の点からロシアは日本の提案する「太平洋ルート」に傾斜しているとみられていた。しかし、ロシア側の態度は一変した。中国は「大慶ルート」が実現されなかった場合、ロシアのWTO加盟を妨害するなどの圧力をかけるといった報復内容を示唆した69。他方で、中国はロシアに支援をすることで借りをつくることに成功する。ロシアの政府系企業がロシアの大手民間石油会社「ユコス」を買収しようとしたが、米国はユコス社を米系メジャーに買収しようと考え競売を差し止めようとした。これに衝撃を受けたロシア政府がダミー会社をつくってユコス買収に成功する。このダミー会社が買収するための融資を行ったのが中国の国営企業であった70。

このような中国とロシアに対する圧力と支援の結果、ロシアは 2 つのルートを 2 段階で建設するとし、中国の「大慶ルート」を優先することを 2005 年に日本側に通告した71。 2008

⁶⁸ 首相官邸 (2003) 「日露行動計画」(骨子)。

⁶⁹ 岩城成幸 (2004)「東シベリアパイプライン計画と我が国の取り組み」『レファレンス』

http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200410 645/064501.pdf、及び「東シベリア石油ライン、中ロ、協議継続を確認」日本経済新聞(2003.9)

⁷⁰ FACTA「プーチンはなぜ日本を裏切ったか 中国にさらわれた東シベリア・パイプライン」『FACTA』(2005.12)。 http://facta.co.jp/mgz/archives/20051210000005.shtml

⁷¹ 外務省 (2005)「エネルギーの個別分野における協力に関する細目」。

年には第一期パイプライン(タイシェトースコボロジノ)の供用開始と見られている。第一段階となる中間地点(スコボロジノ)までの西側半分の建設は2006年4月に始まっている。分岐の中間地点まで着工しておき、残りの建設を中国側有利にするかどうかは情勢をみるというロシアの思惑と指摘されている。

第2項 敷設を巡り翻弄された日本と中国

現在の東シベリアパイプラインの進捗状況としては、2006 年 7 月に行われた日露首脳会談において、ロシア側は日本が協力の前提として求めるパイプラインの建設保証を拒否している72。一方、中露間では、ロシア国営石油会社ロスネフチと中国石油天然ガス集団公司が合弁会社を設立し技術面についての調査活動を実施しパイプラインの建設を進めている73.

以上のように、東シベリアパイプライン敷設に関してはロシアが中国に傾倒した結果となっているが、将来のロシア側の動向はなお不透明である。今後も価格や条件の面でロシアに漁夫の利を与える可能性もあり、石油需要国として、これ以上の日中対立はデメリットとなりかねない。需要国間の過激な競争関係は、供給国に一時的に利益をもたらしても多国間の長期的安定した経済関係は成立し得ないと考えられる74。現状ではエネルギー供給国と需要国の二国間レベルの対話とにとどまっているが、今後はエネルギー需要国間である日中の建設的な対話と協力が求められる。

東シベリアのパイプライン敷設問題は、日中がロシアに翻弄され、価格や条件の面でロシア側の非常に高い要求を呑まされた苦い経験として、今後の教訓となるのではなかろうか。当該問題もさることながら、将来、再び日中間に同様の利害対立が顕在化した場合は、速やかに対話と協力を模索することが重要となる。エネルギー資源獲得を巡る日中の過剰な対立は、双方のエネルギー安定供給確保の阻害となり、産油国に漁夫の利を与える結果を招きかねない。日中は、東シベリアパイプライン敷設問題での対立を教訓として学ぶべきである。

第3節 進展する日中のエネルギー協力

現在、日中間のエネルギー協力は進展しており、特に経済界で活発な動きを見せている。日中間のエネルギー問題といえば東シナ海ガス田問題のように打開の糸口が見えていないケースも存在するが、例えば省エネ分野においては着実に協力関係が根付いてきている。本節では、日中のエネルギー協力として、まず、日中エネルギー対話の枠組みを分析し、続いて、ESCO事業75に代表される民間ベースでのエネルギー協力を分析したい。

第1項 日中エネルギー対話の枠組み

『平成 17 年度エネルギーに関する年次報告』(経済産業省)では、「中国のエネルギー需給の安定は、日本のエネルギー安全保障にとっても重要な課題」76とした上で、エネルギーに関する日中の意見交換の場として、特に「日中エネルギー協議」と「日中省エネ・環境総合フォーラム」を取り上げている。「日中エネルギー協議」は総合的なエネルギー対話の枠組みとして、また、「日中省エネ・環境総合フォーラム」は閣僚クラスが出席するハイレ

^{72 「}日ロ・パイプライン交渉、ロシア、政府間協定拒否」日本経済新聞(2006.7.17)。

⁷³ 「露中両国、原油輸送パイプライン建設をさらに促進」新華社企業ニュース(2006.10.30)。

^{74 「}特集 エネルギー安保論、ケンブリッジ・エネルギー研究所ヤーギン氏(世界を語る)」日本経済新聞(2006.11.4)。

⁷⁵ ESCO事業とは、簡単に言えば、省エネルギーコンサルティング事業のことである。

⁷⁶ 経済産業省『平成17年度エネルギーに関する年次報告』60頁。

ベルな対話の枠組みとして注目される。以下では、「日中エネルギー協議」と「日中省エネ・環境総合フォーラム」の詳細を分析する。

【日中エネルギー協議】

「日中エネルギー協議」77とは、日本の経済産業省資源エネルギー庁と中国の国家発展改革委員会が、日中間のエネルギー政策を巡って意見交換を行う場である。本協議は1996年から開催されており、2006年まで合計8回開催されている。

2006年9月6日、第8回日中エネルギー協議が東京で開催され、資源エネルギー庁平工奉文次長を始めとする日本代表団と中国国家発展改革委能源局趙小平局長を始めとする中国代表団が同協議に出席した。日本側は日本のエネルギー政策と『新・国家エネルギー戦略』等について体系的に紹介し、中国側は中国におけるエネルギーの発展の現状、エネルギー需給情勢及び『第11次5ヵ年規画』の期間中における政策動向について紹介した。

双方の関心事項は以下の5項目である。

- ①省エネ・新エネ政策
- ②原子力政策
- ③日中石炭対話等
- ④多国間協力の進め方
- ⑤石油天然ガス政策

日中両国は、5つのテーマごとに、意見交換、情報交換を行い、交流や協力の可能性について協議を行ったという。日中双方は、同協議を通じて日中間のエネルギー問題への理解を深め、エネルギー分野における両国間の協力促進にプラスに作用したとの共通認識を得るに至った。また、第9回日中エネルギー協議が中国で開催されることも決定した。

同協議は、エネルギーを巡る幅広い分野を取り扱った総合的な日中エネルギー対話の枠組みとして、今後も日中間の信頼を構築していくための役割が期待されている。現在、同協議は事務レベルで行われており、資源エネルギー庁国際課によれば、今後、閣僚レベルに引き上げるかどうかは未定であるとしている。

【日中省エネ・環境総合フォーラム】

2006年5月29日から3日間、日本の経済産業省、財団法人日中経済協会と中国の国家発展改革委員会、商務部、中国大使館との共催により「日中省エネ・環境総合フォーラム」78が、東京で行われた。同フォーラムは、日中双方が省エネ・環境に関する制度、政策、経験、技術などについて、幅広い意見交換を行う場として位置付けられている。日本側からは、当時の二階俊博経済産業大臣と小池百合子環境大臣、中国側からは、薄熙来商務部部長、姜偉新国家発展改革委員会副主任、王毅駐日大使が参加するなど、出席者は閣僚クラスを含む。

日中政府間の合意は以下の通りである。

- ① 省エネ分野における政策対話の開催
- ② 省エネ分野での人材育成支援の実施
- ③ 石炭の生産・保安分野における研修事業の実施

また、同フォーラムでは、民間からも数多くの出席者を得て開催された。民間ベースでの合意は以下の通りである。

http://www.meti.go.jp/press/20060519002/20060519002.html

⁷⁷ 経済産業省 (2006)「日中エネルギー協議結果・概要」。http://www.meti.go.jp/press/20060907006/20060907006.html

⁷⁸ 経済産業省 (2006) 「日中省エネルギー、環境総合フォーラムの開催について」。

- ① 合弁会社「浜海中日能源管理(天津)有限公司」79の設立
- ③ 日立アプライアンス株式会社と深セン嘉力達実業有限公司との製品調達契約

他にも、農林水産省は中国環境保護総局と共に、「日中バイオマスフォーラム」80 (2005年11月)を北京で開催した。バイオマス領域における双方の技術交流、経験共用及び産業協力などを深めることを目的とし、本フォーラムには、日中の政府関係者、大学及び科学研究機関、企業から120人以上が参加したという。

さらに、実務者レベルでは、「日中石炭政策対話」⁸¹、「日中 3R政策対話」⁸²など、エネルギーに関連する個別分野の対話が実施されている。2005年に開催された「日中石炭政策対話」は、「第8回日中エネルギー協議」でも報告されている。また、2006年に開催された「第2回日中3R政策対話」では、日中の循環型経済社会形成に向けた政策全般的についての情報交換が行われた。

日本は、『新・国家エネルギー戦略』の中に示されている「アジア・省エネルギー・プログラム」において、中国を「省エネ協力の最重点国」83と位置づけており、今後も省エネに関連する様々な分野において日中の対話を促進していくと思われる。

第2項 進展する民間ベースでのエネルギー協力

「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」にも見られるように、現在、民間ベースでの日中エネルギー協力が進展している。第2章で紹介したように、中国は『第11次5ヵ年規画』における目標の下で、積極的に省エネ・再生可能エネルギー分野に取組んでいる。2020年までに中国の省エネ・新エネ等関連分野の投資は1兆5000億元以上と見込まれ、欧米等と比べ、省エネ・新エネ等の技術に優位性のある日本企業にとって、中国のエネルギー市場は大きなポテンシャルが存在している。今後、対中国省エネ等のエネルギー分野の投資拡大と対中協力が、日本の大きなビジネスチャンスにつながると期待されている。以下では、先に紹介した「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」での民間ベースの協力合意事項について詳細を分析する。

(1) 合弁会社「浜海中日能源管理(天津)有限公司」の設立

当該合弁会社は、日本の矢崎総業株式会社と中国の天津経済技術開発区投資公司の協力によって設立される。矢崎総業は、現在注目されているESCO事業において実績のある企業のひとつである。矢崎総業及び日本エナジーイニシアティーブ社と天津経済技術開発区の2社による「省エネルギーの診断、技術サービス、管理コンサルタント」を行う合弁会社の設立に関する契約が、先の「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」で調印された。

(2) 国際環境技術移転センター(ICETT)と天津経済技術開発区管理委員会の委託業務契約に基づく覚書

財団法人国際環境技術移転センターが、天津経済技術開発区管理委員会の委託・要請を受け、天津技術開発区を対象にした調査研究や、工業排水処理技術に関する研修の実施、同区における環境技術紹介セミナーの実施について、先の「日中省エネルギー・環境総合フォーラム」で覚書を交換した。

33

⁷⁹ 主に天津市の工業団地内の企業を主要顧客にして、ビル、工場の省エネ診断、支援を行う。』

⁸⁰ 日中産学官交流機構 (2006) 「会報 2005 年度の活動の総括と 2006 年度の活動計画」。

⁸¹ 経済産業省 (2006) 「日中エネルギー協議結果・概要」。

⁸² 経済産業省 (2006) 「日中省エネ・環境総合フォーラムと第2回日中3R 政策対話の開催について」。

⁸⁸ 経済産業省 (2006) 『新・国家エネルギー戦略』59 頁。

(3) 日立アプライアンス株式会社と深セン嘉力達実業有限公司との製品調達契約 日立アプライアンスと深セン嘉力実業有限公司の間で省エネ効果の高いオフィスビル用 空調システムである、マルチエアコンインバータタイプ8400台の調達契約書を先の「日 中省エネルギー・環境総合フォーラム」で調印した。

他にも、日本のプラントメーカーは中国進出に積極的であり、省エネや代替エネルギープラントの販売を展開している84。また、総合商社の丸紅は、2006年の4月から中国における排出権取引ビジネスをスタートした85。中国の化学工場に排出ガスからフロンガスを回収・分解する装置を設置し、CO2換算で四千万トン分の排出量を七年間で減らすという。削減分は「排出権」として、京都議定書に基づく基準上限を超えて温暖化ガスを排出している企業に転売する構えである。

このように、近年、日中間で行われた協力事例の多くは省エネ事業に集中している。長年の実務者協議や民間協力などによって、日中間での利害が一致し、相互協力が両国にとって最大の利益をもたらすとの認識が両国に広がっているといえよう。

中国政府が経済成長優先の政策を優先して進めてきたことで、中国は「世界の工場」、「巨大市場」に生まれ変わった。しかし、その代償として多くの地域で公害に悩まされることになった。環境問題はほぼ全ての先進国が経験してきたことだが、中国では未だに問題が深刻である。環境問題は中国のみならず周辺国にも深刻な影響を与えるために、中国政府は2006年からの『第11次5カ年規画』で、環境と資源節約を重視すると宣言し、環境対策を相次いで打ち出し始めた。省エネルギー推進、環境問題の克服は、中国の大きな課題であり、このような動きに敏感に反応し、大きなビジネスチャンスと捉えたのが、日本の経済界であるといえよう。

2006年3月、独立行政法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO技術開発機構)と国家発展改革委員会環境資源総合利用司によって、「日中省エネルギーサービスシンポジウム」86が中国北京市で開催された。同シンポジウムでは、省エネ、とりわけESCO事業をテーマとして、同分野における日中両国の政府と民間事業者による取組に関する情報交換を行った。省エネルギーへの取り組みは、従来にも増して極めて重要なものとして位置づけられ、エネルギー消費の増加が続いている中国では、省エネルギーへの取り組みが今後も進展すると予想される。今後、更なる成果を上げるために、ESCO事業を始めとする省エネルギーの普及が果たすべき役割は大きく、省エネや環境を巡る日中の協力体制は、今後も進展していくであろう。

以上のように、エネルギーを巡る日中間の協力は、官民を合わせて数多く行われている。 事例だけを比較すれば、対立案件は東シナ海ガス田開発問題や東シベリアパイプライン敷 設問題など一部であり、全体としては、むしろ協力案件の方が多いことが分かる。しかし、 国民の受け取る情報の多くは対立案件であり、協力案件の報道はあまり行われていない「印 象」を受ける。果たして、この「印象」は真実と合致しているだろうか。この点について は、次節で解明することとする。

⁸⁴ JETRO日本貿易振興機構(2006)『中国のエネルギー動向』305 頁。

⁸⁵ 日本経済新聞(2006.5.5)「環境は商機――国際協調の突破口に」

⁸⁶ 技術開発機構 (2006) 「日中省エネルギーサービスシンポジウム」開催のご案内

第4節 改善すべき2つの問題点

以上、これまでの現状分析を振り返ると、少なくとも2つの問題点が浮かび上がってくる。まず、第1点は日中のエネルギー対立の存在である。東シナ海ガス田開発問題と東シベリアパイプライン問題では、対立していなかった際に得られたはずの潜在的な利益を双方が失っている可能性があり、長期に渡る日中対立は、双方にとってデメリットである。第2点は、前節で紹介したように、現在、数多くの日中エネルギー協力が行われているにもかかわらず、一部の対立案件ばかりが取沙汰され、多くの日本国民はバランスのとれたエネルギー報道に触れる機会が少ないのではないかという危惧である。過剰な対立の強調は、世論を硬直化させ、日本のエネルギー政策の選択肢を狭めることになりかねない。本節では、改善すべき2つの問題点を検証したい。

第1項 問題点① 一日中のエネルギー対立の存在

日中のエネルギー協力が進展する一方で、依然として、日中のエネルギー対立が存在していることも事実である。第一の問題点は、この日中エネルギー対立の存在である。

東シベリアパイプライン敷設問題が示しているように、日中の過剰な対立は、エネルギー安定供給確保の阻害となり、中東諸国やロシアなどの産油国に漁夫の利を与える結果となるおそれがある。実際、東シベリアのパイプライン問題では、日中がロシアに翻弄され、価格や条件の面でロシア側の非常に高い要求を呑まされた苦い経験を持つ。また、現在、継続審議が行われている東シナ海ガス田開発問題についても、対立が長引けば、係争中の海域やその周辺海域での大々的な資源開発は両国とも控えざるを得ない。それは、共同開発をしていれば得られたはずの潜在的な利益を双方が失っていることを意味する。

日中の経済相互依存関係は、もはや後戻りできないレベルに進展しており、日中は多くのリスクを共有するに至っている。エネルギー問題はその代表的な共有リスクであり、日中がエネルギー資源確保に関してゼロサムゲームを行うことは、論理的に意味の少ないことある。相互依存関係が進む現在の日中関係を鑑みれば、どちらか一方のエネルギー危機が、もう一方の経済に悪影響を及ぼすことは必至である。

日中は、過剰なエネルギー資源獲得競争によって外交摩擦を引き起こすよりも、エネルギー政策の対話を通して協力可能な分野を模索し、エネルギー消費国として最大限の経済利益を実現すべきであろう。日中のエネルギー対立は、現在の日中関係における大きな問題点の一つである。

こうしたエネルギー対立を緩和するためには、言うまでもなく、日中のエネルギー対話を継続して行うことが重要である。前節で紹介したように、日中間では官民合わせて数多くのエネルギー協力が行われており、日中の信頼醸成は進みつつある。ただ、現在行われている協力の枠組みは、例えば「日中省エネ・環境総合フォーラム」に代表されるように、省エネ分野等に限定したものがほとんどで、エネルギー問題を総合的に議論する場は少ない。また、総合的なエネルギー対話の場としては「日中エネルギー協議」が注目されるが、これは事務レベルでの情報交換や意見交換という色彩が強く、ハイレベルな対話とは言い難い。もちろん、こうした取り組みは大変重要であり、今後も維持させるべきであるが、事務レベルの対話よりも閣僚クラスが出席するハイレベルな対話の方が、決断力や実効性という観点から優れていることは明らかである。実際、米中は総合的でハイレベルなエネルギー対話を実行しており87、今後は日中においても、より総合的でハイレベルなエネルギー対話の実現を検討すべきであろう。

⁸⁷ 米中エネルギー対話の動向については、第4章第1節で詳細な分析を行う。

第2項 問題点② 一国民へのエネルギー情報の不足

前節で紹介したように、現在、数多くの日中エネルギー協力が行われているにもかかわらず、一部の対立案件ばかりが取沙汰され、多くの日本国民はバランスのとれたエネルギー報道に触れる機会が少ないのではないか。これが第二の問題点である。

以下の表は、日中のエネルギー協力分野と対立分野の新聞報道件数をまとめたものである88。協力分野の報道件数と対立分野のそれとを単純に比較することはできないが、対立案件ばかりが取沙汰されていることは明らかである。

【協力分野】日中エネルギー協力に関する新聞報道件数の現状

	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	日本経済新聞
日中エネルギー協議	0	0	0	1
日中省エネ・環境総合フォーラム	0	1	0	0
日中 / ESCO	0	0	0	0
日中バイオマスフォーラム	0	0	0	0

【対立分野】日中エネルギー対立に関する新聞報道件数の現状

	朝日新聞	毎日新聞	読売新聞	日本経済新聞
東シナ海 / ガス田 / 日中	233	308	302	328
日中 / シベリア / パイプライン	10	17	13	16

過剰な対立の強調は、国民の間に必要以上の資源ナショナリズムを醸成し、世論を硬直化させ、結果的に日本のエネルギー政策の選択肢を狭めることになりかねない。今後の日中エネルギー協力の障害となるおそれもある。日本はエネルギー広報を強化し、バランスのとれた正確なエネルギー情報を国民に広めるべきであろう。

現在、経済産業省、資源エネルギー庁、各地域の経済産業局では、エネルギーに関する様々なイベントやシンポジウム89を行い、エネルギー情報の発信に努めているが、認知度が高いとは言い難い。また、そのようなイベントやシンポジウムの参加者は概してエネルギーに関心のある一部の層が中心であり、多くのサイレントマジョリティを巻き込めていないのが現状である90。さらに、上記の新聞報道件数が示している通り、新聞紙上においては、日中のエネルギー対立案件が数多く取り上げられている一方、具体的なエネルギー協力の報道がほとんどなされていないのが現状である。国民の大部分がマスメディアから情報を受け取っている以上、今後、メディアに対する適切な情報提供、メディアに取り上げられるための適切な努力を模索する必要があろう。

エネルギー広報の効果的な実施が求められる中、2005 年 12 月、資源エネルギー庁長官の私的研究会として、エネルギー情報研究会が設置された。本研究会は、広報、ジャーナリスト、消費者、教育界、産業界といった多様な分野の専門家が参加し、エネルギー広聴・広報・教育のあり方を検討することを目的としている。2006 年 6 月に発表された『中間とりまとめ』91では、現在の課題と改善の方向性が示されており、日本におけるエネルギー広報の今後が期待される。

⁸⁸ 検索には、オンラインデータベース「朝日新聞 聞蔵Ⅱビジュアル for Libraries」、「毎日Newsパック (毎日新聞)」、「ヨミダス文書館(読売新聞)」、「日経テレコン 21」を使用。2004/1/1~2006/10/28 記事を検索。ただし、日本経済新聞は 2004/10/28~2006/10/28。

⁸⁹ 例えば、関東経済産業局では、「エネルギー&エコロジー シンポジウム」、「バイオマスエネルギーシンポジウム」、「高校生のためのエネルギー施設見学会」などが行われている。

⁹⁰ サイレントマジョリティの声を拾い上げる仕組みがない点については、エネルギー情報研究会 (2006) 『中間とりまとめ』でも現状の課題として指摘されている。

⁹¹ エネルギー情報研究会『中間とりまとめ』の詳細な分析は、第4章第2節で行う。

第4章 2つの問題点解決に向けて 一米中エネルギー対話と日本の エネルギー広報を検証する

本章では、前章で指摘した2つの問題点を解決するためのヒントを模索したい。すなわち、①「日中のエネルギー対立」と、②「国民へのエネルギー情報の不足」という2点の改善を模索することである。まず問題点①に対しては、第1節において、米国と中国との間で進展する「米中エネルギー政策対話」の動向を分析し、日中が学ぶべき部分を考察したい。次に問題点②に対しては、第2節において、資源エネルギー庁エネルギー情報研究会が発表した『中間とりまとめ』を基礎に、日本のエネルギー広報の進展と今後の課題について分析し、問題解決の糸口を探りたい。

第1節「米中エネルギー政策対話」から学ぶこと

本節の目的は、問題点①「日中のエネルギー対立」を克服し、協力を強化するための政策提言を行うにあたって、参考事例として米中のエネルギー対話の動向を分析することである。米中は四半世紀に渡りエネルギー協力を行っており、その歴史的協力の背景にある目的・利益は、日中のエネルギー協力関係に照らし合わせることができる。このような理由により、米中協力から、日中協力のモデルケースとなる部分を模索する。以下では米中のエネルギー対話の背景、そして具体的な内容と成果についての分析を行う。

第1項 米中エネルギー対話の背景

中国はエネルギーの重要消費国として、日本の他、インド、EU (欧州連合)、米国との協力関係を構築している。その中でも特に米中協力を日中協力と比較する意義は以下の 2 点である。

まず第 1 に、経済、社会、国家の形態、中国との密接度、利害関係などにおいて、日本が最も類似しているのが米国であるということである。インドは発展途上国であり、経済、社会という点で日本との類似性は低い。また EU は、国家の形態、地理的な問題を含めた中国との密接度、利害関係という点で、日本との類似性は米国と比べるとやや低い。

まず、安全保障の観点において、米中エネルギー協力は重大な意味をもつ。中国の核エネルギー開発による核兵器製造の可能性は、米国の脅威であるといえる。『第 10 次 5 ヵ年計画』は核燃料の再処理を明記しており、核兵器の産出も危惧された。また、石油権益争奪戦が繰り広げられている国際情勢の中で、米国にとって中国は、現在最も恐るべき国家であろう。目覚しい経済成長により中国のエネルギー需要が増加の一途を辿っている今日、米中は今後、エネルギー権益を奪い合う敵になりかねない。二大石油消費国である米国と中国が連携を結ぶことによる両国の権益確保、技術協力による新エネルギー開発での石油輸入依存度縮小により、米中は協力関係を強化している。両国共に、この協力から他国との差別化を図ろうとする意図が読み取れる。また米国は、中国情勢の安定を望んでいる。中国情勢の混乱の中では、中国国民の反政府的な感情が高まりやすい。そういった風潮の中では、国民感情安定の一策として、中国政府は米国へ強硬的な姿勢をとらざるを得ない可能性がある。このような情勢下では、中国内部で米国にとって防御的・非協力的な体制が築かれやすい。中国国民の生活に不可欠な、冷暖房、調理機器、照明など生活の基礎的な技術供給は間接的ではあるが、中国の内情安定の一因となる。

次に、経済的事由も米中エネルギー協同の大きな要因である。成長を続ける中国は、エネルギー需要の増加に伴い、産業や生活の基盤として整備・使用される施設・機器の需要も急増している。すでにアメリカにとって中国は、それらエネルギーインフラの魅力的な市場であり、対中貿易の今後も順調な利益の伸びが期待される。エネルギー協力強化により米国企業に対する信頼を得、必要とされるインフラを輸出し、対中貿易赤字を減らす目的がある。

最後に、環境問題解決のために米中のエネルギー分野における協力は重視されている。中国の環境問題は深刻であり、環境悪化による経済的損失も著しい。中国のエネルギー大量消費により地球温暖化が進行した場合、世界のエネルギーシステムが見直される可能性がある。世界第一の二酸化炭素排出国であるアメリカが非難を浴びることは必須であり、中国の環境改善と共に「消費国≠汚染国」との認識を国際社会に広める狙いがある。

以上、(1) 安全保障、(2) 経済、(3) 環境の 3 点の理由により、米中はエネルギー協力を進展させている。両国の協力関係の背景にある 3 点の理由は、程度の差こそあれ、アジアのエネルギー二大消費国である日本と中国が有するエネルギー協力の目的・利益と類似しているといえよう。

このような理由から、以下では、日中のエネルギー対話の参考事例として「米中エネルギー政策対話」の動向を分析したい。

第2項「米中エネルギー政策対話」の動向

米中のエネルギーに関する協力の始まりは、1979年に遡る。当時のカーター大統領と鄧小平により、科学技術協力協定が調印され、米エネルギー省(DOE)の中国との高エネルギー物理における研究協同が開始された。1985年、エネルギー研究開発条約が調印され、その中で核の平和利用協定も締結される。現在、協力の内容は、核融合エネルギー、化石燃料、気候変動、エネルギー効率、再生利用可能エネルギー、エネルギー情報の共同の研究にまで及ぶ98。

-

⁹² Kelly Sims Gallagher (2001), "U.S.-China Energy Cooperation -A Review of Joint Activities Related to Chinese Energy Development Since 1980," pg.1-5, Harvard University,

 $http://bcsia.ksg.harvard.edu/BCSIA_content/documents/Sims_Gallagher_Workshop_Report.pdf$

⁹⁸ U.S. Department of Energy (2006), "FACT SHEET U.S. DEPARTMENT OF ENERGY COOPERATION WITH THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA, pg. 1, http://www.pi.energy.gov/pdf/library/ChinaFactSheet042006.pdf

クリントン政権下において、米中エネルギー協力はさらなる進展をみせる。1995 年、エネルギー効率・再利用可能エネルギーの技術開発協力協約が調印され、李鵬総理が環境・エネルギー開発会議を提唱した94。1997 年、クリントン大統領と江沢民主席はサミットで環境・エネルギー協同開発に合意。それをうけて同年、ゴア副大統領と朱鎔基総理主催による「米中環境開発会議」(U.S.-China Forum on Environment and Development)が開催された95。翌年には、クリントン大統領、江沢民主席の合意のもと「米中石油・ガス産業フォーラム」(U.S.-China Oil and Gas Industry Forum)が開かれ96、以後現在までに7回のフォーラムが終了している。フォーラムではDOE、米国商務省(DOC)、中国国家発展委員会(NDRC)、米中の石油・ガス会社のトップクラスが集まり、中国の石油需要に米国の科学技術を対応させるための商業的協力が議論されている。また、1998 年、クリントン大統領は中国の核拡散防止政策証明に署名した97。これは1985年に締結された核の平和利用協定の履行であり、米中の核エネルギー分野でのさらなる情報・技術協力進展の大きな一歩となった。

2004年、DOEとNDRCによる覚書から双方の「エネルギー政策対話」(U.S.-China Energy Policy Dialogue) 開催が決定され、2005年6月、ワシントンでDOEとNDRCの共同議長による第一回会合が開かれた。この会合は国家レベルでのエネルギー政策・計画の対話を容易にし、内容にはエネルギーの供給安全、効率化、技術開発が含まれた。これら協力の目的として、DOEは環境、安全保障、科学技術、資金問題などの改善を挙げている。この「米中エネルギー政策対話」は年1回定期的に開催され、大臣級の会談となっている。2005年には在北京米国大使館にエネルギーオフィスが開設され、米中エネルギー協力の更なる発展に貢献している98。

2006年3月には北京でアメリカ環境・エネルギー技術研究室が設立された。アメリカ商務省とミズーリ大学の協力によるこの研究室は、アメリカ最先端の環境保護とエネルギー技術の中国への導入を目的とする。都市汚水処理、固形廃棄物の処理、消毒除菌、グリーン建築などを主な内容とし、フォーラムや現地従業員へのトレーニングも行われている99。

「米中エネルギー政策対話」を、米国は「対話の機会を持つことで、さらなる協力分野を見つけることができ、米中両国の安全保障にとってのWIN-WIN関係を構築することができる100。そして定期的開催により、両国のエネルギー政策実施状況を確認し合うことができる利点もある101」と評価している。また、中国側も、「透明性のある情報・意見の交換により、米中のさらなる信頼醸成につながる102」と協力の進展に前向きな姿勢だ。

http://www.chinadaily.com.cn/bizchina/2006-09/15/content_689527.htm

⁹⁴ Kelly Sims Gallagher (2001), "U.S.-China Energy Cooperation –A Review of Joint Activities Related to Chinese Energy Development Since 1980," pg.9,10, Harvard University,

http://bcsia.ksg.harvard.edu/BCSIA_content/documents/Sims_Gallagher_Workshop_Report.pdf

⁹⁵ Elizabeth Economy (1999), "Painting China Green: The Next Sino-American Tussle," pg.1, Foreign Affairs, http://www.foreignaffairs.org/19990301facomment964/elizabeth-economy/painting-china-green-the-next-sino-american-tussle.html

⁹⁶ Kathryn Hollander (2001),"The United States - China Oil and Gas Industry Forum," Export Gov, http://www.ita.doc.gov/td/energy/ogif.htm

⁹⁷ Shirley Kan/Mark Holt (2005), "U.S.-China Nuclear Cooperation Agreement," pg 6, The Library of Congress, http://fpc.state.gov/documents/organization/58442.pdf

^{98 &}quot;Energy Department Opens Office in Beijing," USINFO.STATE.GOV, http://usinfo.state.gov/eap/Archive/2005/Jul/01-4937.html

⁹⁹ Vicki Hodder (2006), "The University of Missouri-Columbia paving the way for trade with China", The University of Missouri-Columbia, http://www.engineering.missouri.edu/news/environmental-energy-office06.htm

^{100 &}quot;U.S. - China Energy Policy Dialogue," U.S. Department of State, http://fpc.state.gov/fpc/72880.htm

^{101 &}quot;United States, China Seek To Foster Reliable, Affordable Energy," The United States Mission to the European Union, http://useu.usmission.gov/Article.asp?ID=7FEB00EE-EBCA-4038-BDFB-7B5ABA1CC05A

^{102 &}quot;A winning dialogue between US and China," China Daily,

米中エネルギー協力において特筆すべき点は、閣僚級会談が数多く行われていることであろう。前述の核の平和利用協定、米中石油・ガス産業フォーラムに代表される各分野でのエネルギー協力がハイレベル協議で進展し、「米中エネルギー政策対話」という形でより総合的に議論されるようになった。米中エネルギー政策対話は、両国のエネルギー安全保障に貢献し、対立を協調へと促す枠組みとして今後も注目される。

このように、米中間には「米中エネルギー政策対話」という総合的でハイレベルなエネルギー対話が実施され、一定の成果を上げている。第3章第4節で指摘したように、日中間には、米中間で行われているような総合的でハイレベルなエネルギー対話は行われていないのが現状である。日中間でも総合的でハイレベルなエネルギー対話が実現すれば、対話の機会創設、信頼醸成に貢献し、現在の対立の緩和と将来の対立の抑制につながることが期待される。これまでの様々な日中エネルギー協力を維持し、今後さらなる協力分野を見つけるためにも、日本は、中国との総合的でハイレベルなエネルギー対話を模索する必要があろう。

第2節 前進する日本のエネルギー広報 ---エネルギー情報研究会の発足と今後の課題

「国民へのエネルギー情報の不足」という前章で指摘した2番目の問題点を解決するためには、まず、日本でどのようなエネルギー広報がなされているのか、その現状を検証する必要ある。本節では、資源エネルギー庁エネルギー情報研究会が発表した『中間とりまとめ』を基礎に、日本のエネルギー広報の現状と今後の課題について分析し、次章の政策提言に向けた糸口を模索したい。

第1項 エネルギー情報研究会の設置

2005 年 12 月、資源エネルギー庁長官の私的研究会として、エネルギー情報研究会が設置された。本研究会は、広報、ジャーナリスト、消費者、教育界、産業界といった多様な分野の専門家が参加し、エネルギー広聴・広報・教育のあり方を検討することを目的としている。設立の背景には、「国民生活や経済活動の基盤であるエネルギーは、国際問題にも大きく関わり、世界のエネルギー需給構造の変化は、わが国のエネルギーに係る政策の上で重要な課題となっている」こと、また、「エネルギーに関する政策の推進は、国民の関心、理解などを踏まえたうえで中長期的な視点から、総合的、計画的に実施していくことが必要である」103との認識がある。

エネルギー情報研究会は、2005 年 12 月の設立から、2006 年 6 月の『中間とりまとめ』 発表までの約半年の間に、多様な分野の専門家を交えた研究会を 6 回、ワーキンググループを 3 回行ってきた。また、『中間とりまとめ』では具体的な課題を 10 項目挙げ、それに対する改善の方向性も示している。

エネルギー情報研究会の、エネルギー広聴・広報・教育の基本的な考え方は以下の通りである。

1. エネルギー政策は国民生活や経済活動の基本であり、国際問題にも大きく関わるものであることから、他の分野にも増して国民各層との相互理解のもとに進めることが必

¹⁰³ エネルギー情報研究会 (2006) 『中間とりまとめ』、1頁。

要である。このため、まず、エネルギーに関する国民の考えを知り、それを基に、国民に対し適切な情報発信や広報を実施していくことが重要である。

- 2. 次世代を担う子供たちが、将来においてエネルギーについての適切な判断と選択と行うことができるよう基礎力を構築することに加え、次世代のエネルギー産業やR&Dを担う人材を養成することも重要である。このため、エネルギーに関して関心を高め、正確な知識を基にして理解を深めていくとともに、エネルギーを大切にする心や、それを実生活で実行するといった、実践的な力を培っていくことも必要である。
- 3. さらに、このような事業を効率的、効果的に実践することも重要である。このため、 分野ごとに、目標などを明確にし、エネルギー広聴・広報・教育の対象(誰に)、内容 (何を)、手法(どのように)に関する基本的な視点を踏まえ、各種のエネルギー広聴・ 広報・教育事業を推進していくことが必要である。

それでは、本研究会はどのようなエネルギー広聴・広報・教育事業を目指しているのだろうか。『中間とりまとめ』では、以下の5つを挙げている104。

- ①エネルギー総合広報
- ②エネルギー教育
- ③省エネルギー広報
- ④原始力広報
- ⑤立地地域広報
- 5項目の詳細な内容を整理すると以下のようになる。

【①エネルギー総合広報】

①のエネルギー総合広報については、エネルギー政策に対する国民各層との相互理解を図り、国への信頼感を高めることが重要である。その事後評価においても、国民のエネルギーへの関心度やエネルギー政策への理解度、国への信頼の向上度を指標にすることが考えられる。事業を実施する際には、メディアなどに対する広聴・意見交換を適切に行なうとともに、エネルギーに関する情報発信を意欲的に行なっている人々に対して、個別分野の情報に留まらず、生活に密着した説得力のあるトータルなエネルギー情報を環境問題と併せて、また食糧問題などと対比させつつ、WEBなどの媒体の活用を含め、定期的・継続的に発信する努力が求められる。

【②エネルギー教育】

②のエネルギー教育については、子供たちが、エネルギーに関して関心を高め、正確な知識を基にして理解を深めていくとともに、エネルギーを大切にする心や、それを実生活で実行するといった、実践的な力を培っていくことが重要である。その事後評価においても、子供たちのエネルギーへの関心がどの程度高まったか、正確な知識を基にした理解がどの程度深まったかを指標にすることが考えられる。子供たちに対する学校・地域・家庭教育の各々の教育において、子供たちとともに教師、地域住民、保護者への配慮とともに、学校教育では教師への素材提供、地域教育では地元企業の協力、家庭教育では子供たちの保護者が関心を持つ話題提供が重要である。また、大人の学習の機会も拡充すべきである。

【③省エネルギー広報】

③の省エネルギー広報については、国民の省エネ行動をより喚起することが重要である。 その事後評価においても、国民が実際に省エネを意識した行動をどれくらい実践したかを 指標にすることが考えられる。事業を実施する際には、まず省エネルギーについて感心の

¹⁰⁴ エネルギー情報研究会 (2006) 『中間とりまとめ』4~7頁。

高い人々を主な対象として働きかけ、順次周辺の人々へと波及させていくとともに、その際、なぜ省エネルギーをやらなければならないのか具体的には何をすればよいのか、どの程度効果があるのかを明らかにし、自ら考え、行動を起こすことができるようにすることが必要である。具体的には、省エネラベリング制度を普及させるとともに、省エネ基準達成率や省エネにより電気代などを節約できるといった省エネ性能・効果を「可視化」し、消費者に対して各種メディアを通じ、このようなメッセージをわかりやすく伝える工夫が重要である。また、消費者団体、NPOなどとの連携を図り、地域において、エネルギーに関する情報発信を行っている人々の活動を支援する仕組みづくりや企業グループのコミュニティの活用を図る必要がある。

【④原子力広報】

④の原子力広報については、国民や地域住民に対して正確な情報を提供し、事実に基づかない不安・不信の軽減がどの程度図られたかを指標にすることが考えられる。事業を実施する際には、エネルギーに関する情報発信を行う人々に情報提供していくことや、情報が的確に届いていないなどの理由により、低関心となっている次世代層、女性層などへの働きかけを全国的に行うことも重要である。内容については、原子力の必要性や安全性といった基本的な情報から、リスク情報の共有や世界のエネルギー事情と日本がおかれた状況、原子力導入の歴史といった国際的・歴史的な視点を含めた情報発信を行うとともに、WEBなどの媒体の活用を含め、国民が正確な情報へアクセスできるように展開することである。

【⑤立地地域広報】

⑤の立地地域広報については、国、事業者と立地地域の住民との相互理解を深め、立地 地域の住民の事実に基づかない不安・不信の軽減を図ることが重要である。その事後評価に おいても立地地域住民との相互理解や不安・不信の軽減がどの程度図られたかを指標にす ることが考えられる。

以上が 5 項目の詳細な内容である。国民に多様なエネルギー情報を広めるためには、今後も当該 5 項目のエネルギー広聴・広報・教育事業を推進していくことが重要であろう。一つ課題を挙げるとすれば、近年の原油価格高騰や資源獲得競争の激化、日中のエネルギー対立やエネルギー協力など、「日本を取り巻くエネルギーの対外関係」を広報する項目が見当たらないことである。もちろん、①の「エネルギー総合広報」の中に取り入れることも可能であろうが、依然曖昧であることは否めない。本稿が指摘した1番目の問題点が「日中のエネルギー対立」であるように、日本を取り巻くエネルギーの対外関係は、避けることのできない重要な項目である。今後は、「日本を取り巻くエネルギーの対外関係」の正確な情報発信についても具体的に検討されるべきであろう。

第2項 エネルギー広報の課題

2006年6月に発表された『中間とりまとめ』には、上記のエネルギーに関する広聴・広報・教育の目的を達成するための主な課題が示されている。それによれば、現行のエネルギー広聴・広報・教育事業の主な課題は、①「情報発信上の主な課題」、②「学校教育上の主な課題」、③「対応・評価上の主な課題」の3点であり、それらに対する改善の方向性が提示されている。以下ではその概要を整理する。

【①「情報発信上の主な課題」と改善の方向性】

- A) サイレントマジョリティの声を拾い上げる仕組みがない。
 - →広聴 (考えの把握) の充実

- B) 個別分野ごとの様々なエネルギー広聴・広報・教育事業の目的、対象、内容、手法などが必ずしも明確になっておらず、効率的、効果的な情報発信がなされていない。 →効率的、効果的な情報発信
- C) 国民が必要な時に必要な情報を入手できるような体制が不十分である。
 - →「エネルギー解説」(仮称)の発信
- D) 消費者や市民団体などのグループと連携した適切な情報提供が不十分である。
 - → 『エネルギー·コミュニケーター』(仮称) プロジェクトの実施
 - 【②「学校教育上の主な課題」と改善の方向性】
- A) エネルギー教育の位置づけが不十分で、エネルギー教育支援事業が必ずしも効果的に 行なわれていない。
 - →文部科学省との連携の推進
- B) 提供されている素材が学校現場のニーズと必ずしも合致していない。 →学校の教師などに対する支援の充実
- C) 子供たちがエネルギーに関する関心を高め、理解を深めるためのインセンティブが不 十分である。
 - →子供たちに対する作文コンクールなどの実施
- D) エネルギー産業や R&D (研究開発) を支える人材養成が不十分である。 \rightarrow エネルギー産業や R&D を支える人材養成の充実
 - 【③「対応・評価上の主な課題」と改善の方向性】
- A) 不正確な情報(記事、番組など)が発信された際、適切な対応が不十分である。 →不正確な情報発信に対する広報の一環としての対応の見直し
- B) 事業評価について、多面的な評価が不十分である。さらに、エネルギー広聴・広報・ 教育の事業全体、方針について、次期事業、方針にフィードバックする体制が構築さ れていない。
 - →評価する枠組みの構築・実施

以上が『中間とりまとめ』において、日本のエネルギー広聴・広報・教育の課題として取り上げられた項目である。エネルギー情報研究会は、現状の課題を指摘するとともに、改善の方向性を示したという点で、大きな役割を果たしたといえる。今後は改善の方向性をさらに具体化して、実行に移すことが期待される。

しかし、『中間とりまとめ』に、あえて課題を挙げるとすれば、先ほど指摘したように「日本を取り巻くエネルギーの対外関係」の位置付けが曖昧となっている点である。近年の原油価格高騰や資源獲得競争の激化、日中のエネルギー対立やエネルギー協力などはどれも重要であり、本稿が指摘した「国民へのエネルギー情報の不足」という問題点を解消するためには、避けて通れない情報内容である。今後はエネルギー情報研究会が掲げた5項目に、さらに「日本を取り巻くエネルギーの対外関係」を取り入れることが求められよう。

第5章 政策提言

本稿では、日中のエネルギー情勢、日中の対立と協力の現状を分析し、そこから浮き彫りとなる2つの問題点を指摘した。2つの問題点とは、①「日中のエネルギー対立」、②「国民へのエネルギー情報の不足」である。また、こうした問題点を解決するためのヒントとして、「米中エネルギー政策対話」や日本のエネルギー広報の現状についても分析を行った。本章では、2つの問題点を解消し、日本のエネルギー政策の強化を図るための新たな政策提言を行いたい。提言は以下の2点である。

提言① 「日中エネルギーサミット」の実現

提言② 日本のエネルギー広報の強化

本稿の目的は、日中のエネルギー協力を模索し、日本のエネルギー政策の強化を図ることである。以下では、「日中エネルギーサミット」の実現、日本のエネルギー広報の強化に関する具体的な政策提言を示したい。

第1節「日中エネルギーサミット」を実現せよ

第3章で分析したように、日中はエネルギー問題に関して数多くの協力を実施している。しかし一方で、東シナ海ガス田開発問題や東シベリアパイプライン問題に代表されるように、日中のエネルギー対立も表面化している。日中はこうした対立を教訓とし、将来的なエネルギー対立の緩和と早期決着を図るための対話の枠組みを必要としている。現状の日中エネルギー協力を維持・発展させ、また将来的な対立を抑制するための対話の枠組みが、「日中エネルギーサミット」である。本節では、「日中エネルギーサミット」の実現を提言する。

第1項 「日中エネルギーサミット」とは

「日中エネルギーサミット」とは、日中の総合的でハイレベルなエネルギー政策対話のことである。総合的とは、分野を限定することなく、省エネ・新エネ政策、石油天然ガス、原子力、石炭、多国間協力の進め方、エネルギー広報協力といった幅広い分野を取り扱うことを意味する。また、ハイレベルとは、対話の出席者を事務レベルに留めるのではなく、首脳や閣僚といったレベルの高い人物を包含するという意味である。

第3章で分析したように、日中はエネルギー問題に関して数多くの協力を実施している。 しかし一方で、東シナ海ガス田開発問題や東シベリアパイプライン問題に代表されるよう に、日中のエネルギー対立も表面化している。日中の過剰な対立は、双方にとってエネル ギー安定供給確保の阻害となり、産油国に漁夫の利を与えるおそれがある。実際、東シベ リアのパイプライン問題では、日中がロシアに翻弄され、価格や条件の面でロシア側の非 常に高い要求を呑まされた苦い経験を持つ。また、現在、継続審議が行われている東シナ 海ガス田開発問題についても、対立が長引けば、係争中の海域やその周辺海域での大々的な資源開発は両国とも控えざるを得ない。それは、共同開発をしていれば得られたはずの潜在的な利益を双方が失っていることを意味する。日中はこうした対立を教訓とし、将来的なエネルギー対立の緩和と早期決着を図るための対話の枠組みを必要としている。

日中は、過剰なエネルギー資源獲得競争によって外交摩擦を引き起こすよりも、エネルギー政策の対話を通して協力可能な分野を模索し、エネルギー消費国として最大限の利益を実現すべきであろう。

日中のエネルギー対立を緩和し、双方が最大限の経済利益を実現するためには、日中のエネルギー対話を継続して行うことが重要である。第 3 章で紹介したように、日中間では官民合わせて数多くのエネルギー協力が行われており、日中の信頼醸成は進みつつある。ただ、現在行われている協力の枠組みは、例えば「日中省エネ・環境総合フォーラム」に代表されるように、省エネ分野等に限定したものがほとんどで、エネルギー問題を総合的に議論する場は少ない。また、総合的なエネルギー対話の場としては「日中エネルギー協議」が注目されるが、これは事務レベルでの情報交換や意見交換という色彩が強く、ハイレベルな対話とは言い難い。もちろん、こうした取り組みは大変重要であり、今後も維持させるべきであるが、事務レベルでの対話よりも首脳や閣僚を包含するハイレベルな対話の方が、決断力や影響力、実効性という観点から優れていることは明らかである。実際、第 4 章で分析したように、米中は総合的でハイレベルなエネルギー対話である「米中エネルギー政策対話」を実行し、数多くの成果を挙げている。

現在、日中に求められているのは、総合的でハイレベルなエネルギー対話であり、それが、今回提言する「日中エネルギーサミット」の実現である。「日中エネルギーサミット」の意義は、次の2点である。

第1が、協議の分野を限定することなく、省エネ・新エネ政策、石油天然ガス、原子力、石炭、多国間協力の進め方、エネルギー広報協力といった幅広い分野を総合的に取り扱うことによって、エネルギー協力のさらなる強化と将来的な対立の抑制に貢献するということである。また、こうした対話の継続と具体的な協力によって双方の信頼醸成が進めば、今後さらなる協力分野を模索し、実行に移すことも可能である。先に紹介した、「米中エネルギー政策対話」について、米国は「対話の機会を持つことで、さらなる協力分野を見つけることができ、米中両国の安全保障にとってのWIN-WIN関係を構築することができる105。そして定期的開催により、両国のエネルギー政策実施状況を確認し合うことができる利点もある106」としていることは印象的である。

第2が、対話の出席者を事務レベルに留めるのではなく、首脳や閣僚といったレベルの高い人物を包含することで、決断力や影響力、実効性を高めるということである。先に行われた「日中省エネ・環境総合フォーラム」では、日本側から当時の二階俊博経済産業大臣と小池百合子環境大臣、中国側から薄熙来商務部部長、姜偉新国家発展改革委員会副主任、王毅駐日大使が出席したこともあり、①省エネ分野における政策対話の開催、②省エネ分野での人材育成支援の実施、③石炭の生産・保安分野における研修事業の実施という具体的な決定もなされた。事務レベルでの協議では、情報交換や意見交換に留まることが多く、決断力、影響力、実効性という観点から、ハイレベル対話の開催は重要である。

「日中エネルギーサミット」は、日中の総合的でハイレベルなエネルギー対話となることが望ましい。その意味で、日中が米中のエネルギー協力から学ぶことは多い。米国も日本と同じように、安全保障、経済、環境、それぞれの分野での独自の利益を確保するために時間をかけて中国と協力の枠組みを構築してきた。そして近年、総合的でハイレベルなエ

-

 $^{{\}color{blue}^{105}} \text{ `U.S. - China Energy Policy Dialogue,'' U.S. Department of State, http://fpc.state.gov/fpc/72880.htm}$

^{106 &}quot;United States, China Seek To Foster Reliable, Affordable Energy," The United States Mission to the European Union, http://useu.usmission.gov/Article.asp?ID=7FEB00EE-EBCA-4038-BDFB-7B5ABA1CC05A

ネルギー対話である「米中エネルギー政策対話」を構築し、相互に WIN-WIN の関係を目指し、両国関係の信頼醸成に貢献している。米中両政府は、対話の継続と具体的な協力によって双方の信頼醸成を果たし、また、新たな協力分野の拡大を期待している。日本も、これまで構築した数多くの協力を踏まえた上で、新たに、総合的でハイレベルな協力の枠組みを中国との間に構築することが求められる。次項では、「日中エネルギーサミット」の具体的な特徴と協議内容について言及する。

第2項「日中エネルギーサミット」の特徴と協議内容

「日中エネルギーサミット」は、協力体制の恒常化という観点から、定例化して実施すべきである。基本的には年一回という形式をとり、何かしら緊急に会談の必要があるときは臨時のサミットを開催することができるよう、柔軟性も確保する必要がある。

また、サミットの出席者は、閣僚クラスを含めたハイレベルなメンバーで構成される必要がある。エネルギーに関連する多くの閣僚を招き、総合的に実行力を確保する必要がある。日本側としては内閣総理大臣をはじめ、経済産業省、資源エネルギー庁、外務省、農林水産省、国土交通省、環境省の代表者などの出席が求められる。また、中国側としてはそれに対応する形で、国家主席または国務院総理、国家発展改革委員会、外交部、国土資源部、商務部、科学技術部、環境保護総局の代表者などが出席し、協力の実行力を確保することが望ましい。

そして、想定される協議内容は以下の6項目である。

- ① 省エネ・新エネ・環境政策
- ② 原子力政策
- ③ 日中石炭対話
- ④ 多国間協力の進め方
- ⑤ 石油天然ガス政策
- ⑥ 日中エネルギー広報協力

①~⑤の協議内容については、その重要性から、事務レベルでの総合的な日中エネルギー対話である「日中エネルギー協議」において、すでに意見交換と情報交換がなされている。第3章で分析した通り、「日中エネルギー協議」は日中間のエネルギー政策全般を議論する場として、1996年から現在までに計8回の協議が行われている。「日中エネルギーサミット」では、ハイレベルな参加者を迎えることで、こうした協議内容について、意見交換や情報交換に留まることなく、何かしらの政策決定に至る決断力、影響力、実行力が高まることが期待される。また、「日中エネルギーサミット」における協議内容の特徴は、⑥に「日中エネルギー広報協力」を含めた点である。現在、エネルギー広報分野における具体的な日中協力の枠組みはなく、実現すれば、新たな協力分野を創設したことになる。日本のエネルギー広報強化については、次節で詳しく取り上げる。6項目の協議内容はどれも重要であり、日中の総合的なエネルギー対話を求めるならば、外すことはできない。

①の「省エネ・新エネ・環境政策」は、現在、日中間で最も協力が進展している分野である。具体的な協力内容については、「日中省エネ・環境総合フォーラム」や「日中バイオマスフォーラム」でも活発な議論が行われたところである。今後も協力を維持し、また、新たな協力分野へと拡大を図ることが求められている。

②の「原子力政策」は、エネルギーの安定供給と安全保障の観点から日中のさらなる協力が期待される分野である。実際、日中双方は、「日中エネルギー協議」において、原子力分野における交流と協力を強化するべきであることを認識しており、今後、さらなる実行力が問われている。

③の「日中石炭対話」は、依然中国でエネルギーの大層を占める石炭について、その有 効利用や環境問題に関する日中の協力が期待される分野である。環境問題は中国一国の問 題ではなく、越境汚染などを通して日本にも深刻な影響をもたらす危険がある。日本はクリーンコールに代表される高い石炭加工技術を有しており、協力のポテンシャルは高い。 実際、事務レベルにおいては、「日中石炭政策対話」が実施されている。

④の「多国間協力の進め方」は、国際的枠組みの中での日中関係の強化を目的とするものである。日中双方は、ASEAN+3、APEC(アジア太平洋経済協力)、IEF(国際エネルギーフォーラム)、消費 5 カ国エネルギー大臣会合など国際的枠組みの中で、協力と対話を引き続き深化させることが期待されている。実際、「日中エネルギー協議」では、日中の深化した協力及び対話は、アジア地域のエネルギー安全保障にとって有益であるとの認識で双方が一致している。

⑤の「石油・天然ガス政策」は、近年の原油価格高騰や資源獲得競争に関わる分野であり、日中の協力は不可欠である。同分野は、東シナ海ガス田開発問題や東シベリアパイプライン敷設問題など、これまで日中の対立が表面化した分野であり、また、将来的にも対立が懸念される分野である。同分野における協力の拡大と今後の対立の抑制を図ることは、日中双方のエネルギー安全保障にとって極めて重要である。「日中エネルギー協議」では、アジア地域の国々が連携した協力と対話により、エネルギー安全保障を高めていくことで双方が合意しており、今後、さらなる実行力が問われている。

最後に、⑥の「日中エネルギー広報協力」であるが、エネルギー広報分野における日中の協力は現在のところ行われておらず、実現すれば、新たな協力分野を創設したことになる。本稿が指摘した2つの問題点の2番目は「国民へのエネルギー情報の不足」であり、日本にとって国内のエネルギー広報は急務である。しかし、エネルギーに関して、日中がかけ離れた情報を流していては、日中の信頼醸成を図ることはできない。日中が互いに協力内容を確認し、相互に広報内容を合意または確認することができれば、相互不信を和らげ、進展する日中エネルギー協力を広く国民に伝えることができよう。「日中エネルギー広報協力」については全く新しい分野であるため、次節、日本のエネルギー広報強化の中でさらに詳しく取り上げることとする。

以上が、「日中エネルギーサミット」の概要である。本稿が指摘した2つの問題点、とりわけ1番目の「日中のエネルギー対立」を緩和・抑制するためには、日中の総合的でハイレベルなエネルギー対話が必要である。日中は、過剰なエネルギー資源獲得競争によって外交摩擦を引き起こすよりも、エネルギー政策の対話を通して協力可能な分野を模索し、エネルギー消費国として最大限の利益を実現すべきであろう。「日中エネルギーサミット」は、エネルギー協力の推進と拡大によって双方の信頼醸成に貢献し、現在の対立の緩和と将来の対立の抑制を図ることが期待される。また、同サミットは、将来的に日中のエネルギー対立が顕在化した場合に、速やかな情報共有、率直な意見交換、早期解決のための協議の場としても、その役割を期待される。本稿では第1の政策提言として、「日中エネルギーサミット」の実現を提唱する。

第2節 日本のエネルギー広報を強化せよ

これまで分析してきたように、現在、数多くの日中エネルギー協力が行われているにもかかわらず、一部の対立案件ばかりが取沙汰され、多くの国民はバランスのとれたエネルギー報道に触れる機会が少ないのではないか。過度な対立の強調は、国民の間に必要以上の資源ナショナリズムを醸成し、結果的に日本のエネルギー政策の選択肢を狭めることになりかねない。本稿が指摘した2番目の問題点は、「国民へのエネルギー情報の不足」である。本節では、第2の政策提言として、日本のエネルギー広報の強化を提唱したい。まず、

前節で取り上げた「日中エネルギー広報協力」の具体案を示し、さらに、国内でのエネルギー広報強化に向けた具体策を提言する。

第1項「日中エネルギー広報協力」の実現

前節で提唱した「日中エネルギーサミット」における協議内容の中で、最も特徴的なのが「日中エネルギー広報協力」である。他の協議項目と異なり、エネルギー広報分野における日中の協力は現在のところ行われておらず、実現すれば、新たな協力分野を創設したことになる。本項ではまず、日本のエネルギー広報強化に向けた「日中エネルギー広報協力」の推進を提唱し、その具体案を示したい。

本稿が指摘した 2 番目の問題点は「国民へのエネルギー情報の不足」であり、日本にとって国内における適切なエネルギー広報は急務である。しかし、エネルギーに関して、日中がかけ離れた情報を流していては、日中の信頼醸成を図ることはできない。「日中エネルギーサミット」を利用して、日中が互いに協力内容を確認し、相互に広報内容を合意または確認することができれば、相互不信を和らげ、進展する日中エネルギー協力を広く国民に伝えることができよう。

具体的な「日中エネルギー広報協力」の進め方は、まず、日中間の広報内容における不均衡をなくすため、日中間であらかじめ広報内容を合意または確認することである。これによって両国のエネルギー広報に、著しい差異が発生する危険を排除することができる。また、広報内容の合意をアピールすることで、日中協力体制の強さをもアピールすることができよう。この合意は「日中エネルギーサミット」で行えばよい。

合意する内容としては、第 1 に、日中が省エネや環境分野において積極的に協力を推進し、双方の持続可能な発展に貢献しているということ。第 2 に、両国は信頼醸成と双方の利益のために現在の協力を強化し、新たな協力分野の模索に努力している等の内容を具体的に盛り込むことである。

合意された内容は、一般の人々が常時確認できるよう広報の一環として「日中エネルギーサミット」のホームページを作成して掲載する必要がある。また、ホームページには、他に個別の日中エネルギー協力情報も取り込み、場合によっては、それら個別の日中エネルギー協力の専用ホームページも作成すべきだろう。個別のページに関しては、サミットのホームページ上でリンク集として掲載することが望ましい。

さらに、日中が相互に両国の大使館において、エネルギー専門のオフィスを設置することも一案である。このオフィスはエネルギー全般を取り扱う部署として設置するが、両国において行われているエネルギー協力の実態を常時チェックし、広報内容について誤った情報が流されていないかを確認する役割も期待される。

「日中エネルギー広報協力」における日中双方の意義を整理すると、まず、日本にとっては、日中のエネルギー協力を広報することで、対立案件に偏りがちな情報を改善し、現在よりもバランスのとれたエネルギー情報を国民に提供できるという点で意義深いことである。過剰な対立の強調は、国民の間に必要以上の資源ナショナリズムを醸成し、世論を硬直化させ、結果的に日本のエネルギー政策の選択肢を狭めることになりかねない。

また、中国にとっても、同様に、過剰な対立情報は、国民の間に必要以上の資源ナショナリズムを醸成しかねない。エネルギー対立による日中関係の悪化も懸念される。安倍政権発足後、中国政府には日中関係改善の気運が高まっている。日中のエネルギー協力を広報し、相互不信を和らげることは、中国にとっても意義深いものであろう。

ただし、「日中エネルギー広報協力」が求めているものは、あくまでも広報内容の合意または確認であり、広報の具体的な方法や媒体については、双方が独自に判断するべきである。日本と中国では、経済状況、国土の広さ、人口、社会の成熟度、メディアの構造など異なる点が多く、双方は国情に合わせた効果的なエネルギー広報を独自に模索する必要が

ある。では、日本はどのようなエネルギー広報を推進することが望ましいのか。次項では、 日本国内におけるエネルギー広報強化に向けた具体的な提言を行いたい。

第2項 新たな日本のエネルギー広報政策

前章で分析したように、現在、資源エネルギー庁のエネルギー情報研究会は、日本のエネルギー広報について、5つの主な広報内容を示している。すなわち、①エネルギー総合広報、②エネルギー教育、③省エネルギー広報、④原子力広報、⑤立地地域広報の5つである。ここに示された5つの広報内容はどれも重要であり、今後もエネルギー広報の柱として位置付けていくべきである。さらに、本稿では、6つ目の広報内容として、⑥「日本を取り巻くエネルギーの対外関係」を追加することを提言する。

現在、経済産業省、資源エネルギー庁、各地域の経済産業局では、エネルギーに関する様々なイベントやシンポジウムを実施している。例えば、関東経済産業局では、「エネルギー&エコロジー シンポジウム」、「バイオマスエネルギーシンポジウム」、「高校生のためのエネルギー施設見学会」など数多くのイベントやシンポジウムが行われている。今後はこうしたイベントやシンポジウムの中で「日本を取り巻くエネルギーの対外関係」を積極的に取り上げ、原油価格高騰や資源獲得競争が続く中、日中がどのようなエネルギー協力を推進しているのかを中心に、アジアの国々との様々なエネルギー協力を紹介することが望ましい。また、タウンミーティングなども積極的に活用し、特に対立ばかりが取沙汰される日中のエネルギー関係については、現在の協力状況についても解説を行い、国民にバランスのとれたエネルギー情報を提供することが重要ある。

さらに、大多数の国民がマスメディアから多くの情報を入手している現状に鑑みれば、 今後、メディアに対する適切な情報提供、メディアに取り上げられるための適切な努力を 模索する必要があろう。

最も宣伝効果が高い媒体と期待されるのが、新聞やテレビといったマスメディアである 107。実際、「立地地域広報」では、CATVや地方紙などの媒体を活用したエネルギー広報が 行われている。日中のエネルギー広報に関して言えば、例えば、日中が共同で出資し、テレビコマーシャルを作成するというのも一案である。両国が一致し、「環境」や「省エネ」という普遍的な問題を訴えることは十分に可能である。実際、日本と韓国は、日韓国交正常化 40 周年を記念して、「親子のコミュニケーション」というテーマでテレビコマーシャルを作成している 108。もちろん、これは民間の取り組みであるが、日中のエネルギー協力を広報する際、参考となるアイディアであろう。

【図 15】日韓共同キャンペーンで作成 された CM。左が「リング(日本制作)」、 右が「父の想い(韓国制作)」

(出典:公共広告機構ホームページ。 http://www.ad-c.or.jp/index.html)





¹⁰⁷ 内閣府大臣官房政府広報室(2005)「エネルギーに関する世論調査」によれば、これまで見たり聞いたりしたことがあるエネルギーに関する広報活動はどれか聞いたところ,「テレビ・ラジオ等を通じたCMや番組」を挙げた者の割合が 76.6%と最も高く,以下,「新聞・雑誌等を通じた広告や特集記事」(54.5%),「行政の広報紙(例:自治体だより)等を通じた情報提供」(27.4%),「パンフレットやリーフレット」(26.2%)などの順となっている。(複数回答,上位 4 項目)。

¹⁰⁸ 公共広告機構が 2005 年 11 月から実施している日韓共同キャンペーン。日韓国交正常化 40 周年を記念して、韓国放送広告公社 (KOBACO) と共同で行われているもので、それぞれの国で制作したCMを日韓両国で同時期に放映する。CMのテーマは「親子のコミュニケーション」。

現在、日本国民にとって、マスメディアは最も信頼できる情報ルートの一つであり109、 今後もさらなるメディアの活用が期待される。しかし、メディアで大々的に宣伝を打つこ とは莫大な予算が必要となり、必然的に宣伝の数は限られてくる。そこで、取り組むべき なのが、メディアに取り上げられるための適切な努力を模索することである。例えば、日 本には「原子力の日」があり、その日に開催された識者の座談会は、読売新聞に大々的に 取り上げられた110。識者座談会というエネルギーに関するバランスの取れた情報内容が新 聞紙上に取り上げられたことは、多くの国民の目に触れる点で、非常に効果的である。ま た、直接宣伝を打つよりも、予算はかからない。

今後は、マスメディアをさらに有効に活用することが求められる。まず、エネルギーに 関連する省庁は、記者クラブや記者との座談会の場を活用して、エネルギーを巡るバラン スのとれた情報をメディアに取り上げてもらう努力を強化すべきであろう。第 3 章で分析 したように、日中の具体的なエネルギー協力は、対立案件と比較すると、新聞紙上ではほ とんど取り上げられていない。メディアの活用に改善の余地があることは明らかである。

さらに、インパクトのあるイベントや新たな日中エネルギー協力分野の確立などが実現されれば、メディアに取り上げられる材料となり、多くの国民の目に触れることになる。インパクトのあるイベントという点では、日中がエネルギーに関するイベントを共同で開催することも好ましい。例えば、「日中同時キャンドルナイト」と銘打ち、両国の特定の都市において、同時にキャンドルを灯し、省エネを訴えるということも一案である。日中の共同イベントでは、省エネや環境の問題を取り上げ、日中が共同で問題解決に取り組んでいる事実をアピールすることができる。インパクトのあるイベントは、マスメディアに取り上げられる可能性も高い。また、新たな日中エネルギー協力分野の確立についても、本来はインパクトの大きい出来事であり、適切な努力さえあれば、メディアに取り上げられる可能性は高い。その意味で、本章第 1 節で提言した「日中エネルギーサミット」が実現すれば、これまでのエネルギー協力の枠組みの中では最もインパクトのある事例として、マスメディアに大々的に取り上げられることも期待できる。

以上、本稿では、①「日中エネルギーサミット」の実現、②日本のエネルギー広報の強化という2つの政策提言を行った。これら2つの政策提言により、本稿が指摘した2つの問題点、すなわち「日中のエネルギー対立」と「国民へのエネルギー情報の不足」を改善することができよう。また、2つの政策提言は、日本の『新・国家エネルギー戦略』に掲げられた3つの実現目標、すなわち、(1)国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、(2)エネルギー問題と環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立、(3)アジア・世界のエネルギー問題克服への積極的貢献にも寄与し、本稿の目的である、日中のエネルギー協力を模索し、日本のエネルギー政策の強化を図ることにも合致する。

これら 2 つの政策提言は、その重要性に鑑みれば、もはや実現の可能性を問うテーマではなく、実現に向けた具体的方途を探るテーマだといえよう。

^{109 「}エネルギーに関する世論調査」によれば、信頼できる情報ルート エネルギーに関する情報提供の中で、信頼できると思うものはどれか聞いたところ、「テレビ・ラジオ等を通じたCMや番組」を挙げた者の割合が 42.5%、「行政の広報紙(例:自治体だより)等を通じた情報提供」を挙げた者の割合が 39.3%、「新聞・雑誌等を通じた広告や特集記事」を挙げた者の割合が 37.3%と高く、以下、「エネルギーの専門家の発言」 (26.8%) などの順となっている。 (複数回答、上位 4 項目)

¹¹⁰ 読売新聞 (2006/10/26) 「原子力発電を考える 識者座談会」。

おわりに

「日中間の『友好』の重要性は、あらゆる『問題』のそれを超えている」。とは、鄧小平の言葉である111。こうした鄧小平の発言は、日中国交正常化以来の日中関係を高い見地から総括したものといえよう。日本と中国は、アジアの二大国家として、また地理的な密接性や相互依存関係に鑑みれば、過去においても現在においても、その友好関係が最も重要であることに変わりはない。現在、日中間では様々な分野で協力関係が進展しているが、一方で対立関係が存在していることも事実である。その一つが今回取り上げたエネルギー問題である。

本稿では、第1章と第2章において日中のエネルギー情勢を分析し、第3章ではエネルギーを巡る日中の対立と協力の現状を分析した上で、そこから浮き彫りとなる2つの問題点を指摘した。2つの問題点とは、①「日中のエネルギー対立」と②「国民へのエネルギー情報の不足」である。また、こうした問題点を解決するためのヒントとして、第4章では、「米中エネルギー政策対話」や日本のエネルギー広報の現状についても分析を行った。そして、こうした現状分析と問題意識から導き出された政策提言が、①「日中エネルギーサミット」の実現と②日本のエネルギー広報の強化という2点である。

これら2つの政策提言は、本稿が指摘した 2 つの問題点を改善する一助となるだろう。 また、2つの政策提言は、日本の『新・国家エネルギー戦略』に掲げられた 3 つの実現目標、すなわち、(1)国民に信頼されるエネルギー安全保障の確立、(2)エネルギー問題と環境問題の一体的解決による持続可能な成長基盤の確立、(3)アジア・世界のエネルギー問題克服への積極的貢献にも寄与し、本稿の目的である、日中エネルギー協力の模索と日本のエネルギー政策の強化にも合致する。

日中両国は、今後もエネルギーに関する協力を進展させ、不必要な対立を乗り越えることが重要である。日中の友好にとって大切なポイントは、可能な分野から協力体制を構築するということである。協力によって双方が利益を実現できる分野を模索し、相互不信の緩和と信頼醸成を図っていくことが重要である。その意味で、今回取り上げたエネルギーの問題は、日中が協力することで双方が最大限の利益を享受できる分野である。今後の日中エネルギー協力が、広い意味での日中友好に貢献することを期待してやまない。

51

^{111 1984}年、中曽根康弘と鄧小平が会談した際の談話である。馮昭奎(2002)「日中関係:歴史の回顧と展望」中国経済新論より。

≪先行論文≫

<日本語文献>

猪間明俊(2005)「東シナ海資源・共同開発が唯一の道」『軍縮・問題資料』7月号

岩城成幸(2004)「東シベリアパイプライン計画と我が国の取り組み」『レファレンス』

http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/refer/200410_645/064501.pdf

大喜多敏一(2004)「日中両国の環境問題への対応の比較と、それに基づく提言」桜美林大学・北京大学共編『新しい日中関係への提言-環境・新人文主義・共生-』はる書房。

郭四志 (2004)「中国の石油備蓄動向」『東京工業品日報エネルギー版』2004 年 4 月 14 日。 郭四志 (2004)「中国のエネルギー需給と今後の戦略課題」『Derivatives Japan』2004 年 8 月 14 日。

郭四志(2006)「中国第11 次5 ヵ年計画〜省エネについて」日本エネルギー経済研究所 (IEEJ)2006年3月掲載。 http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/1249.pdf

郭四志(2006)「最近の活発な中国の資源外交及び石油企業の海外進出」IEEJ 2006年7月 掲載。 http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/1307.pdf

郭四志 (2006)「日本の対中国エネルギー関連事業の展開と新しいビジネスチャンス」IEEJ 2006年7月掲載。 http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/1326.pdf

郭四志(2006)「中国国家石油備蓄基地、注油開始」IEEJ2006年10月掲載。

http://eneken.ieej.or.jp/data/pdf/1370.pdf

笠井達彦(2004)「ロシア・CIS の資源戦略」日本国際問題研究所。

神原達 (2005)「中国のエネルギー問題 その日本での理解と日中相互協力の可能性」『東 亜』 2006 年 1 月 号。

黒岩達也(2006)「中国の第 11 次 5 か年計画と今後の経済発展戦略~量的拡大から質的向上への転換で協調発展を目指す~」信金中央金庫総合研究所。

http://www.scbri.jp/PDFnaigaikeizai/scb79h18y02.pdf

国際経済政策調査会(1997)「うみのバイブル第3巻(米国海軍・シーレーン・海洋地政学入門に関する基礎的な論文)」。

小山堅 (2002)「中国の台頭と日米中エネルギー関係への影響」 鮫島敬治編 『中国の世紀 日本の戦略』 日本経済新聞社。

猿渡英明(2006 年 7 月 28 日)「夏場の最需要期に向け再び価格高騰のリスク」『SRI 経済 コメント<原油市況>』No.06-09。

新エネルギー・産業技術総合開発機構(2005)「NEDO 海外レポート 中国における新エネルギー等実態調査」。

竹原美佳(2006)「中国:第11次五ヵ年計画(2006年~2010年)における石油・天然ガス関連政策」JOGMEC。

 $http://oilresearch.jogmec.go.jp/information/pdf/2006/0604_out_m_cn_govermental_plan.pdf$

十市勉(2005)「一国主義から『地域主義』へ アジア諸国とのエネルギー協力体制の確立 を」『世界』7362月号。

十市勉(2006)「21世紀のエネルギー地政学と日本の戦略」IEEJ 2006 年 5 月掲載。

冨田哲也(2006)「産油国の国営石油・ガス会社 中国海洋石油総公司」みずほ情報総研。 内藤正久(2006)「石油市場の将来展望と、わが国の石油産業の課題」燃料油脂新聞、2006 年1月。

萩原陽子(2006)「世界的な影響力を強化する中国のエネルギー問題と政策対応」三菱東京 UFJ銀行 経済レビューNO.12 2006年7月12日。

http://www.bk.mufg.jp/report/ecorevi2006/review20060711.pdf

- 藤井秀昭(2006)「東アジアのエネルギーセキュリティ問題の構造(上)」三菱総合研究所。 堀井伸浩(2005)「エネルギー需給逼迫下の中国が直面する問題と日中協力」『東亜』2006 年1月号。
- 野田麻里子(2005)「中国ビジネス・レポート No.31:世界第2位の石油消費国・中国の石油事情」UFJ総合研究所。

http://www.murc.jp/report/research/china/2005/20050926.pdf

- 湯澤武(2006)「米国の対中国政策:米国防総省『中国の軍事力に関する年次報告』とその 政策インプリケーション」国際問題研究所。
- 吉田健一郎(2006)「世界的な原油争奪の構造と行方~原油相場の整理と中期的な展望~」 『みずほ総研論集』2006年3号。
- 倪春春(2006)「中国のエネルギー・電力事情」『電気協会報』2006年4月号。

<英語文献>

- Elizabeth Economy (1999), "Painting China Green: The Next Sino-American Tussle," pg.1, Foreign Affairs,
 - http://www.foreignaffairs.org/19990301facomment964/elizabeth-economy/painting-china-green-the-next-sino-american-tussle.html
- Kathryn Hollander (2001), "The United States China Oil and Gas Industry Forum," Export Gov, http://www.ita.doc.gov/td/energy/ogif.htm
- Kelly Sims Gallagher (2001), "U.S.-China Energy Cooperation –A Review of Joint Activities Related to Chinese Energy Development Since 1980," pg.1-5, Harvard University.
 - http://bcsia.ksg.harvard.edu/BCSIA_content/documents/Sims_Gallagher_Workshop_Report.pdf
- Shirley Kan/Mark Holt (2005), "U.S.-China Nuclear Cooperation Agreement," pg 6, The Library of Congress, http://fpc.state.gov/documents/organization/58442.pdf
- U.S. Department of Energy (2006), "FACT SHEET U.S. DEPARTMENT OF ENERGY COOPERATION WITH THE PEOPLE'S REPUBLIC OF CHINA, pg. 1, http://www.pi.energy.gov/pdf/library/ChinaFactSheet042006.pdf
- Vicki Hodder (2006), "The University of Missouri-Columbia paving the way for trade with China", The University of Missouri-Columbia, http://www.engineering.missouri.edu/news/environmental-energy-office06.htm
- "Energy Department Opens Office in Beijing," USINFO.STATE.GOV, http://usinfo.state.gov/eap/Archive/2005/Jul/01-4937.html
- "A winning dialogue between US and China," China Daily, http://www.chinadaily.com.cn/bizchina/2006-09/15/content_689527.htm

"United States, China Seek To Foster Reliable, Affordable Energy," The United States Mission to the European Union,

http://useu.usmission.gov/Article.asp?ID=7FEB00EE-EBCA-4038-BDFB-7B5ABA1C C05A

"U.S. - China Energy Policy Dialogue," U.S. Department of State, http://fpc.state.gov/fpc/72880.htm

<中国語文献>

韓暁平(2006)「能源法——中国能源可持続発展的法律保障」中国能源網。

http://www.china5e.com/dissertation/policy/20060215183024.html

查道炯(2006)「中美合作的機遇」中国能源網。

朱力(2006)「中国戦略石油蓄備再度昇級」中国産経新聞 2006年6月。

http://www.china5e.com/news/oil/200606/200606060105.html

徐錠明(2006)「借日本之石,攻中国之玉—関于節能提效工作的一点認識」国家発展改革委員会能源局。

孫文盛(2006)「認真学習堅決貫徹『国務院関于加強土地調控有関問題的通知』精神 努力 做好土地管理和調控工作」国土資源部。

張国宝(2005)「中国能源可持続発展」国家発展改革委員会。

http://www.anyang.gov.cn/jnzx/Article_Show.asp?ArticleID=81

鮑云樵(2005)「我国後続能源発展戦略」中国能源研究会。

楊元華(2006)「従石油時代走向後石油時代」新華社。

≪参考文献≫

エネルギー情報研究会(2006)『中間とりまとめ』。

神原達(2004)『中国の石油と天然ガス』日本貿易振興会アジア経済研究所。

経済産業省(2006)『新・国家エネルギー戦略』。

中澤孝之・日暮高則・下條正男(2005)『島国ニッポンの領土問題』東洋経済新報社。

日本貿易振興機構(2006)『中国のエネルギー動向』日本貿易振興機構。

查道炯(2005)『中国石油安全的国際政治経済学分析』当代世界出版社。

≪データ出典≫

経済産業省『平成16年度エネルギーに関する年次報告』。

経済産業省『平成17年度エネルギーに関する年次報告』。

経済産業省資源エネルギー庁(2006)「第8回日中エネルギー協議・結果概要」。

経済産業省資源エネルギー庁(2006)「日中省エネ・環境総合フォーラムにおける日中間協力合意事項」。

内閣官房(2004)「大陸棚調査に関するワーキンググループの設置について」。

内閣府大臣官房政府広報室(2005)「エネルギーに関する世論調査」。

首相官邸(2003)「日露行動計画(骨子)」。

公共広告機構ホームページ。http://www.ad-c.or.jp/index.html

IEA "World Energy Outlook 2004"